

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

決算特別委員会会議録 (3)			
日 時	令和3年10月 6日 (水)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時44分
場 所	第2委員会室		
議 題	継続審査案件		
出席委員	山田委員長、高野副委員長、松田・面野・高橋(克幸)・高木・中村(吉宏)・佐々木・小貫各委員		
説明員	総務・財政・産業港湾・港湾担当・教育各部長、消防長、監査委員事務局長 ほか関係理事者 (会計管理者、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長欠席)		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、面野委員、高木委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。横尾委員が松田委員に、高橋龍が面野委員に、秋元委員が高橋克幸委員に、松岩委員が高木委員に、中村誠吾委員が佐々木委員に、川畑委員が小貫委員に、濱本委員が中村吉宏委員に、それぞれ交代しております。

継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総務・経済両常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の順序は、立憲・市民連合、共産党、公明党、自民党の順といたします。

立憲・市民連合。

---

○面野委員

◎会計年度任用職員について

それでは、会計年度任用職員について伺います。

本市では、令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されました。令和元年第3回定例会で私から代表質問を通して制度の導入に関して質問をさせていただき、会計年度任用職員の労働環境ですとか賃金体系、導入前の課題などについて御答弁をいただいておりますが、制度導入から1年が経過し、決算にも数字が反映されていることと思いますので、伺っていききたいと思います。

初めに、先日、配付されました財政の概況より、「人件費は、2年度から新たに会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、元年度まで物件費に分類されていた「賃金」が廃止され、「給料」や「職員手当等」として人件費に分類するなど、計上方法が大きく変わりました。」と示されておりました。

そこで、元年度末の賃金の決算額と、それらの賃金を受け取った該当職員数、それから、2年度末の会計年度任用職員数と、それらの給料、職員手当等について御説明をお願いいたします。

○（総務）職員課長

まず令和元年度決算の賃金額と職員数ですが、今ほど物件費に分類されていたものということでございましたけれども、大変申し訳ありませんが、一般会計ベースの、性質別ではなく人別の賃金額でお示したいと思います。賃金額が1億4,892万885円。それと職員数が、令和元年度中に一般会計で任用した職員数がある時点の数字ではなくて累計数が取れましたので、これでお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、815名というふうになっております。

それと、令和2年度の会計年度任用職員数と給料と職員手当等についてということでございましたけれども、まず2年度の会計年度任用職員の給料が1億6,776万8,750円、職員手当等は6,162万1,304円となっておりますが、この職員手当等の中には、先ほど元年度と比較するような形で賃金に対応するのが臨時職員。会計年度任用職員も今お話しした給料という部分についてもフルタイムの会計年度任用職員ですけれども、この職員手当等の部分については、パートタイムの会計年度の手当もまとめて入っていて、これはまだ切り分けて数字をお示しすることができないので、まとめた数字で6,162万1,304円でございます。

あと、職員数が令和2年度中に先ほどと同じように一般会計で任用した職員数が788名というふうになっております。

○面野委員

それでは、その会計年度任用職員の皆さんの待遇について伺っていききたいのですけれども、まず期末手当が支給

されるということで、ここがこの制度の大きな点だと思うのですが、以前に議会の中で伺った際に、人件費の推計として令和2年度は、期末手当の割り落としがあることで約5,000万円、それから、令和3年度は満額支給となるので約8,800万円の人件費の増加が見込まれると、答弁で説明をいただいたのですが、まずその答弁をいただいた当時の令和2年度の期末手当の割り落とし約5,000万円、これを積算した支給月数。

それから、令和2年度の本市の会計年度任用職員の期末手当の支給の対象要件と支給月数について御説明をお願いいたします。

○（総務）職員課長

令和元年度当時、その試算した支給月数と令和2年度中の支給月数、それと支給要件ということでございましたが、まず試算の時点と令和2年度の実支給月数というのは1.45か月で同じでございます。割り落としというふうにご時お話しさせていただいた部分についてですけれども、これは期末手当の支給の認定日によるもので、12月2日から6月1日までと、6月2日から12月1日までというふうな形で1年を2回に分けて支給するもので、令和2年度がその最初の年になってしまうものですから、当然4月1日からの部分しか見られないということで、割り落としというような表現をさせていただいています。これが先ほどの支給月数1.45か月と合わせて、年間の支給月数に合わせた形にしますと0.9425か月というような形になってございます。

あと、支給要件ですけれども、細かな定めもあるのですが、今お話ししたとおり、6月1日と12月1日が基準日になりますけれども、ここに在職する職員で基準日時点での任用の定めが6か月以上かつ1週間当たりの勤務時間が15時間30分以上となる職員というふうになっております。

○面野委員

それでは、この制度導入に向けて、導入前後にいろいろと総務省からも方針ですとか基本的な考えというものが示されていると思うのですが、総務省が適正とする期末手当の支給の対象要件、それから、支給月数、こういったものはどのような考え方になっていますか。

○（総務）職員課長

適正とする支給要件や支給月数ということは、特に総務省からは具体的には示されていないのですが、令和2年12月21日に総務省自治行政局公務員部長から発出されている、「会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）」というような通知がございまして、その中で、「基本的に当該会計年度任用職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識、技術及び職務経験等の要素を考慮すべきものであるため、これと異なる取扱いを行っている団体は、適切な措置を講ずること。」というようなことが通知としてなされております。

○面野委員

それでは、今、職員課長から総務省の会計年度任用職員制度の適正な運用等についての通知を御紹介いただいたのですが、要は改正法の趣旨に沿っていないものに関しては適切な措置を講ずるということだと思うのですが、本市については、この総務省がおっしゃっていることを講ずると、やはり財政的にもかなり逼迫というか影響を与えるもので、なかなか厳しいものではないかとも私は感じるのですが、この総務省からの通知を踏まえて、本市ではそういった適正な運用を講じているかどうかということに関しては、どのような見解をお持ちでしょうか。

○（総務）職員課長

まず期末手当の支給月数なのですが、先ほどお話ししましたとおり、令和2年度は1.45か月というような形で、正職員の期末手当を下回っているような形ではあるのですが、これを3年度に2.0か月に引き上げまして、4年度は改めて、また小樽市役所職員労働組合と交渉する見込みというふうになっております。

昨年までの協議の中では、正職員の期末手当に合わせるような形を協議の中でお話しして示しているというよう

なところでございます。

○面野委員

期末手当の支給額がどんどん、いわゆる総務省の通知どおりの方向性に向かっているということは理解したのですが、以前、私が質問した際に、所管官庁である総務省の財政措置についての見解は、そのときは検討中であるというふうに市から答弁をいただきました。

そこで、令和2年度の会計年度任用職員制度導入に伴う財政措置、交付税に当たると思うのですが、それについてはどのような状況となっていましたか。

○（財政）財政課長

総務省からの通知でございます令和2年度地方財政対策の概要や令和2年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等ということで通知文書がございましたが、その中で、会計年度任用職員制度が2年度から施行されることに伴う期末手当の支給等に係る経費については、普通交付税の個別算定経費及び包括算定経費において計上されることとしておりますので、国では財政措置をしているというふうに考えております。

○面野委員

交付税の中に含まれているとなると色分けが多分できないと思うので、何とも言えないところではあると思うのですが、一応、総務省からはそういったような財政措置がなされているということで、次の質問を伺いますけれども、令和元年度、制度導入前と比較して、会計年度任用職員の配置数に大きな増減があった部署、セクションがもしあれば、御紹介いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（総務）職員課長

欠員が発生した職場に対して当面の業務を行っていく上でのフルタイムの会計年度任用職員の補充といったものはございますけれども、特に大きな増減はないというふうに認識してございます。

ただ、決算説明書等で見ると、令和元年度だと嘱託報酬、もっと細かく言うと保育所費などですと嘱託報酬で約4,971万円、臨時雇用者賃金で約2,111万円といったものが、こういうふうに示されているものが2年度では会計年度任用職員給与費等というふうにまとめて約7,411万円と。額的には多少2年度のほうが上がってはいますけれども、表現の仕方が変わっているというようなところではあります。

○面野委員

次に、休暇制度について伺ってまいります。まず病気ですとか新型コロナウイルス感染症関係、こちらになると多分濃厚接触者ですとか、感染された方はもちろん休暇を余儀なくされると思うのですが、こういった場合の休暇制度の適用ですとか給与の扱いについては正規職員と会計年度任用職員ではどのような差があるのか、御説明をお願いいたします。

○（総務）職員課長

新型コロナウイルス感染症関係のことで言うと、正規職員との差はないですけれども、通常の病気休暇の場合は、正規職員が有給であることに対して、会計年度任用職員は無給であるというのが大きな違いであるというふうに考えております。

また、付与される日数なのですけれども、任用形態に応じて付与される日数が少し違っているというような形ではあります。

○面野委員

病欠の場合は無給ということに現状になっているそうですが、総務省の見解では、この辺の病欠に関してはどのような指針が示されているのか分かりますか。

○（総務）職員課長

大変申し訳ありませんけれども、認識がありません。

○面野委員

次に、育児休業などの特別休暇と言われる制度について伺ってきたいのですが、現在、社会的にもこの育児休業取得というのはいろいろな各分野で促進が進んでいると私も感じています。それで、本市でもそういったような制度が導入されているとお聞きしているのですけれども、まず正規職員の妊娠から育児休業まで、特別休暇はどのように運用されているのか、概要をお聞かせください。

○（総務）職員課長

まず産前産後各8週間で、特別休暇、給料の出る休暇が取得可能でございます。その後、産後、育児休業ということで子が3歳に達するまで取得することが可能となっております。給料は子が1歳に達するまで、条件によっては2歳までというところもあるのですけれども、基本的には1歳までということになります。

あと、給料自体も有給なのでございますけれども、割り落としされているということで、共済からの給付金が取得できるというふうになってございます。

○面野委員

ちなみに、令和2年度に育児休業制度を取得された方は何名ほどいらっしゃるのか、差し支えなければお聞かせください。

○（総務）職員課長

前年度からの継続も含めてというような形で答弁させていただきますけれども、これについては18名というふうになっております。

○面野委員

それでは、今御説明いただいた育児休業の取得についてなのですが、会計年度任用職員への育児休業制度の適用については、本市ではどのような考え方なのか、御説明ください。

○（総務）職員課長

産前産後休暇と育児休業、両方とも取得は可能ですが、いずれも無給というような形になっております。育児休業ですが、これも子が1歳に達するまでというような形で基本的には設定されておりますけれども、任用条件によって取得できる要件が設けられているということになっております。

○面野委員

次に、小樽市収支改善プランの取組項目の中に、「会計年度任用職員の適正配置の検討」として項目が挙げられておりました。以前示されておりました令和元年度の取組内容というのが、「現行の臨時職員・嘱託員制度が令和2年度から会計年度任用職員制度に移行されることに伴い、現状の勤務内容や事務事業における見直し、民間活力の活用などにより、会計年度任用職員の適正な配置に努める。」という内容が示されておりました。

そこで、令和元年度と2年度に取り組み、それから検討を進めた点について、もしあれば御説明をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○（総務）職員課長

令和2年度中に検討しておりました組織改革の中で、業務統合だとか適正な配置ということで考えさせていただいておりましたが、正規職員数も減っているというところもありまして、会計年度任用職員を削減というようなことがなかなかあまりうまく進んでいない状況でございます。

ただ、毎年、人事ヒアリングというものを行うのですけれども、その中では正職員と同様に会計年度任用職員も含めて適正な配置ということで各部に働きかけて配置することに努めているというところがございます。

○面野委員

これからまだ先に検討事項があるということで受け止めました。

多分、市側が進めていきたい方向性というものもちろんあるでしょうし、それから、会計年度任用職員の皆さん

が、御意見として持たれている部分というのもきつとあってしかるべきだと思うのですが、今、1年半ぐらいこの制度を運用している中で会計年度任用職員からの意見などがもし職員課で押さえている部分があれば、差し支えない範囲で御紹介いただきたいのですけれどもいかがでしょうか。

○（総務）職員課長

先ほども御答弁したところも一部あるのですけれども、小樽市役所職員労働組合との話合いの中でもありましたが、期末手当の支給月数の話ですけれども、やはりこれを正規職員の期末手当に近いような形にしてほしい、要するに今よりも増やしてほしいというような希望があったという話は認識しているというところです。

○面野委員

令和2年度からこの制度が導入されて、小樽市だけではないと思うのですけれども財政面ですとか、今、職員課長から御説明いただいた職員の待遇について、まだまだ様々な課題が山積しているのかと感じます。

総務省では、先ほど財政措置の方針も示されておりまして、また、本市の中でも収支改善プランの中で適正配置の考え方が示されておりますので、まだまだこれからいろいろとやるべきことがあるのだと思います。

ただ、行政サービスの向上に資する制度の運用、それから、働く皆さんの処遇の向上についてもこれから検討していただくようお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

---

○佐々木委員

◎教育費決算について

私からは、教育費の決算について話を伺います。

同じ質問を毎年しているのですけれども、昨年度はコロナ禍の影響が大きくて、過去データの比較などは非常に難しいところだとは思いますが、基本データの確認をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

1点目は、教育費の不用額について伺います。

教育費の効果的な執行という観点でお聞きをするわけですけれども、最初に令和2年度教育費の決算について、予算現額と支出済額をお答えください。

○（教育）教育総務課長

予算現額につきましては約37億21万8,000円。決算額は約32億9,902万6,000円となっております。

○佐々木委員

次に、不用額は幾らになっているのかお答えください。

○（教育）教育総務課長

先ほどお答えいたしました数字から、さらに翌年度に繰越しになった金額が約1億4,415万9,000円ございますので、これを差し引いたものが不用額ということで約2億5,703万3,000円となっております。

○佐々木委員

不用額の主なものとその額について、幾つか示してください。

○（教育）教育総務課長

金額の大きなものから幾つかお答えいたしますが、まず潮見台中学校の校舎等耐震補強等事業費が3,630万2,000円。就学援助費、こちら小学校と中学校合わせまして約3,338万9,000円。小・中学校の燃料、光熱水費、こちらも合わせまして3,237万1,000円。トイレ改修事業費は1,117万円。最後に教育情報化推進事業費ということで、こちらも小・中学校合わせまして約1,037万1,000円となっております。

○佐々木委員

こういう不用額、例年聞いていますので、こういうものが出るということは分かっておりました。

そこで、特に小学校費約7,900万円、中学校費約1億300万円、社会教育費約3,300万円と不用額が大きいですので、そ

それぞれの主な不用額の理由、それから、金額についてお示ください。

○(教育)教育総務課長

今御質問があった費目、それぞれについて大きなものを一つずつお示いたします。

まず小学校費ですが、就学援助費が約1,647万5,000円になっておりまして、こちらは昨年度、全学校で臨時休業を行った結果、5月分の給食費を取っていないということもございまして、その支出がなかったというものでございます。

中学校費につきましては、先ほどの答弁の中にありました潮見台中学校の校舎等耐震補強等事業費の3,630万2,000円ですが、こちらは入札の結果の差金で生じたものでございます。

社会教育費につきましては、図書館の施設改修事業費、こちらが781万8,000円となっておりますが、同様に入札による差金で生じたものでございます。

○佐々木委員

先ほど不用額が2億5,000万円何がしという金額が出たというお話がありましたけれども、例年に比べてこの不用額は多いと思うのですが、その辺りはどのように分析をされておりますか。

○(教育)教育総務課長

令和元年度、2年度、それぞれ予算現額に対する執行率を計算したところ、それぞれ約89.1%ということで例年並みというか双方同じ水準になっております。特に2年度につきましては、GIGAスクールに関する事業費とか、新型コロナウイルス感染症対策の関連予算で予算規模が例年よりも大きくなっておりまして、不用額もそれに伴って大きく見えているというところでございます。

○佐々木委員

そういうことで執行率を比べると例年並みなのだというお話なのですが、不用額がこれだけ生じるということは、予算執行としては果たして適正なのかどうか、その辺についての見解をお願いします。

○(教育)教育総務課長

先ほど不用額の理由等について答弁いたしましたけれども、不用額が生じる理由の一つの大きなものといましては、工事の入札による差金がございます。それから、より少ない費用で大きな効果を得ようとした結果というふうにも考えられます。この不用額が多額に生じたからといって、予算の執行そのものが適正ではなかったというわけではないというふうに考えております。

○佐々木委員

お話を伺いますと、市教委としては、現場には支出を切り詰めることが目標ではないと。あくまでも効率的な執行の結果であるということを理解した上で、使うべきところにはしっかりと使って教育の最大効果を発揮できるよう、今お話にあったように各学校に御配慮いただきたいと思っております。この件について御見解をお願いします。

○(教育)教育総務課長

教育委員会といたしましては、これまでと同様に引き続き適正な執行に努めていただくように各学校に伝えてまいりますと考えております。

○佐々木委員

よろしく申し上げます。

それでは、次に児童・生徒1人当たりの教育費について伺います。

教育費決算の近年の増減と、その要因を説明ください。

特に先ほどからも話に出ておりますけれども、コロナ禍の影響はこの決算額に現れているのかどうか、説明をお願いします。

○（教育）教育総務課長

近年の増減ということで令和元年度と2年度の数字の比較で答弁させていただきますが、元年度決算における教育費の支出済額については約26億9,400万円、2年度は約32億9,900万円でありまして、対前年度比では約22.5%の増加になっております。この増加の主な要因は、先ほどの答弁にもございましたけれども、GIGAスクール関連のものでしたり、新型コロナウイルス感染症対策の事業に使われたものであったりということで、コロナ禍の影響というのは多分にあると考えています。

○佐々木委員

例年この質問で伺っているのは、市民1人当たりの教育費ということでお聞きしています。2020年度はその額は3万8,628円。これを道内10市と比較する数字もその中に出ておりまして、10市中10位。10市平均は5万8,215円です。かなりの開きがある状況だというふうにこの数字だけで見ると見えます。

この数字というのは、市ごとに建設費や給与費、社会教育費など条件が違うので単純に比較はできないのだという御説明をいただいております。そして、そこで何とか比較ができないかというお話をしたところ、学校教育に係る費用で各種のそういう特徴的な経費を除いて共通的な部分、市のホームページ等で公表している数値を基に学校建設費などを除いた学校教育の共通の費用を用いて児童・生徒1人当たりの教育費というのを試算してみることが可能だということで数値を頂きました。その数値をお聞きすることができたのですが、結果、他市との比較というのはなかなかできなかったわけですが、必ずしもほかの市に比べると、その実質的な部分については低くないのだというお答えをいただいております。

それで、また同じく昨年度の同じ学校建設費を除いた学校教育の共通の費用を用いての児童・生徒1人当たりの教育費を示してもらえますか。

○（教育）教育総務課長

今、委員の御質問であった条件で昨年度の児童・生徒1人当たりの教育費を算出しましたが、こちらは小学校では約24万円、中学校は約27万7,000円となっております。

○佐々木委員

本市の一昨年度のその額も示していただいた上で、本市での児童・生徒1人当たりの教育費の増減比較をしていただきたいのですが、その上でその要因の分析などありましたらお聞かせください。

○（教育）教育総務課長

先ほどと同じ条件で令和元年度の数字なのですが、小学校で約12万円、中学校では約13万8,000円。これを比較いたしますと、2年度で、小学校では約12万円の増加。中学校では約13万9,000円の増加となっております。

また、この増加となった要因につきましては、先ほどの答弁のとおりGIGAスクール関連、それから、臨時交付金等が含まれているのが原因と考えられます。

○佐々木委員

今言ったそのGIGAスクール関係、それから、臨時交付金の関係、これを除いてみないと例年との比較ができないわけですが、その部分を除いた比較はできるでしょうか。

○（教育）教育総務課長

ただいま答弁いたしました数字から、さらにGIGAスクール関連費と臨時交付金の数字を引いた金額でございますけれども、令和2年度では、小学校で約13万円、中学校で約14万9,000円となっておりますので、小学校では約1万円の増、中学校では約1万1,000円の増となっております。

○佐々木委員

そうしてみると年度の比較では増加しているということが分かりました。

これは以前にもお答えがあったと思うのですが、こういう年々増加しているというふうなところをお聞き

しますと、小樽市は子供の数は減っているからといって、それに合わせて一律機械的に教育費を減らしているわけではないと、必要な教育費を維持しているのだと、そういうことになりますか。

○（教育）教育総務課長

ただいま答弁させていただいた数字のところから考えまして、教育費は減らしておらず、必要な教育費を維持しているというふうに考えております。

○佐々木委員

一方、他市に比べても子供1人当たりの教育費は必ずしも低くはないのだという以前の見解がありましたが、これについても変わりはないということではよろしいでしょうか。

○（教育）教育総務課長

まず前提条件としまして、他市との学校の整備状況の違いというのも一つあります。またGIGAスクール予算は市によっては令和元年度の補正予算でつけてきている市もありまして、条件が異なっていることもございます。ですが、主要10市で調べられる範囲で得た数字から見まして、必ずしも本市の子供1人当たりの教育費が低いというふうには考えておりません。

○佐々木委員

最後の質問になりますけれども、今こうして伺って来ると、迫市長が公約で「次世代をはぐくむまち」と挙げられて、その実現のために小樽市は教育に力を入れてきているということは財政的に示されてきているのかと思いましたが、そういう意味では着々と進めておられるのだと思います。

ただ、現実には、以前にも私、指摘させていただきましたが、学校現場では何せ前が前だったものですから、なかなかそういう効果がいまだなかなか見えづらい、見えてきていないと感じております。この間の教育費の増で、言わば、ようやくその周回遅れ分を取り戻してきている、追いついてきたという印象は私が持っているのですけれども、市教委としてはその辺についてどのような見解をお持ちなのか、お願いします。

○（教育）教育総務課長

委員おっしゃるとおり、学校の整備の状況というのは過去にそういう状況もありまして、その解消に向けて予算をつけていただいている状況でございます。現状におきましても、学校司書の配置については、まだまだ不足しているのではないかと。それから、学校図書館の蔵書の整備も、こちらとしてはまだ必要であるというふうに考えております。トイレ改修も同じでございます。他都市と比べて十分ではない部分も整備としてはございますので、予算要求の中で引き続き市長部局と協議をしまいたいと考えております。

○佐々木委員

今年度になってから、これまでお話あったようにコロナ禍の影響で教育関係に多くの財政的な投入がされてきている中で、実質的な教育費の支出が見えてきたと思います。例年恒常的に係る経費は変わらない中、こうして財政部でも努力をさせていただいて、本当に教育費に予算をつけていただいていることは非常に感謝いたしますし、これからは厳しい財政状況が続くとは思いますが、これからは教育費の予算の確保、よろしく願いをして私の質問を終わらせていただきます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

共産党に移します。

○小貫委員

◎石狩湾新港と小樽港について

石狩湾新港管理組合の負担金からいきます。

昨年の決算特別委員会でも過去5年間の負担金を聞いたので、その時点で令和元年度は2億4,586万7,000円だという答弁があって、2年度の決算だと2億3,256万2,000円ということで、傾向としては下がってはきているのですが、そもそもこの負担金というのが石狩湾新港管理組合の赤字分が反映されていると、こういう認識でよいかどうか確認をいたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽市が支払っている負担金につきましては、石狩湾新港管理組合での予算におきまして歳入歳出での歳入不足分について、母体である北海道、石狩市、小樽市で負担しているものでございます。その負担の割合につきましては、北海道が6分の4、石狩市と小樽市がそれぞれ6分の1ということになってございます。

○小貫委員

今不足分という言い方でしたけれども、6分の1の不足分でも約2億3,256万円と莫大なお金が不足しているという状況なのですが、この不足分が出る原因として私たちは過大な工事が続けられていること、使用料収入が不足していること、これを挙げているのですけれども、まずこの認識について、市はどう考えていますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

赤字が出る要因につきましては、石狩湾新港につきましては概成が整ったとはいえ、まだ歴史が浅いことから、建設に伴う公債費の支出が多いことが大きな要因の一つと考えております。

○小貫委員

だからいつまで歴史が浅いと言っているかというところも議論にはなるのですけれども、赤字が出る原因の一つとして、私は大きな工事があるのだということは申し上げました。

そこで、石狩湾新港での国直轄事業の事業費と国直轄事業の負担金について、平成29年度から令和元年度決算、2年度については、まだ石狩湾新港管理組合の決算が終わっていませんので、補正予算に基づく金額を示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

国直轄事業に伴う事業費と負担金ですけれども、国直轄事業費につきましては最終補正での予算額、負担金につきましては決算額で説明させていただきますが、まず平成29年度、国直轄事業費につきましては100万円単位で申し上げますと約6億8,900万円、これに対する負担金につきましては約1億300万円。30年度につきましては、国直轄事業費が約14億7,400万円、負担金につきましては約2億2,100万円。令和元年度につきましては、国直轄事業費が約18億3,400万円、これに対して負担金については約2億7,500万円。2年度につきましては、予算の配分額としまして約16億円、これに対して負担金は、予算ですが2億4,000万円となっております。

○小貫委員

事業費が莫大ですけれども、直轄事業ですので、その負担金の負担割合が15%ほどと今の説明ではなっていますが、まずこの15%となっている根拠について示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

北海道につきましては、北海道開発のためにする港湾工事に関する法律というのがございまして、港湾管理者の負担割合について定められております。国直轄事業につきましては施設によって割合が違いますが、防波堤は外郭施設に該当しまして、港湾管理者の負担は10分の1.5と定められてございます。

○小貫委員

そうやって法律で10分の1.5、15%と定められていても、近年2億円を超える管理者の負担になっています。そこ

で令和2年度のこの石狩湾新港の国直轄事業、先ほど約16億円と言っていましたけれども、この内容について説明してください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

令和2年度の国直轄事業につきましては、北防波堤を延伸する事業になりますが、こちらにつきましては、ケーソンの製作・据付が、1函が25メートルなのですが1函分。被覆・根固工が25メートル。上部工の施工に40メートル。このほかケーソン製作を1函ということが事業内容となっております。

○小貫委員

この北防波堤の延伸というのは、西1号岸壁の静穏度を高めるために実施しているのですけれども、この西1号岸壁の貨物のほとんどが木材チップだということで、木材チップの輸入量について、令和2年の速報値で前年比でどのようになっていますか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

木材チップの輸入量ですが、令和元年につきましては約109万トン、2年が約75万トンですので、対前年比で言いますと約7割程度となっております。

○小貫委員

王子エフテックス株式会社の動きが絡んでいるわけですが、木材チップの令和3年の動向というのは押さえていますか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

令和3年につきましては数字的なものはお示しできないのですが、昨年と比較して減少傾向にあるということで聞いてございます。

○小貫委員

今年いっばいで王子エフテックス株式会社がパルプの製造をやめるということで、北防波堤の最大の延伸の理由である木材チップの見込みというのがないわけですが、工事を続けることになっていると。これがやはり私たちが言っているように非常に不要不急の工事だと言わざるを得ません。

それで小樽港の場合はどうかということを質問します。小樽港の国直轄事業の事業費と負担金を5年分示してください。

○(産業港湾) 港湾整備課長

小樽港におけます国直轄事業の負担金の5年分の決算額につきましては、100万円単位ではありますが、平成28年度国直轄事業費約6億1,100万円、うち負担金が約2億300万円。29年度国直轄事業費約6億8,900万円、うち負担金約2億円。30年度国直轄事業費約4億6,400万円、うち負担金が約1億3,500万円。令和元年度国直轄事業費が4億6,500万円、うち負担金が約1億3,300万円。2年度国直轄事業費約19億1,300万円、うち負担金が約5億4,800万円となっております。

○小貫委員

事業費については、先ほど石狩湾新港管理組合のことで述べてもらった分と比べて少ないのですけれども、その割には負担金は事業費と比べると少なくはなっていないというところで、先ほど石狩湾新港管理組合ではこの負担割合は15%と、法律に基づき決まっているというお話がありました。

小樽港の場合は15%となっていないわけですが、先ほど法律の説明の中で、外郭施設についてはそうだったことでしたので、恐らく外郭施設ではないからだと思うのですが、この違いがある理由について説明してください。

○(産業港湾) 港湾整備課長

石狩湾新港管理組合の負担割合が15%の事業が外郭施設であるのに対しまして、小樽港につきましては、負担割

合が15%の外郭施設や水域施設の事業もありますが、現在係留施設である岸壁改良事業を中心に事業を実施しており、その負担割合が3分の1であるため、このような違いが出ております。

○小貫委員

岸壁改良が3分の1だと。係留施設が主だからそういうふう結局事業費の割に負担が大きいのだということですけれども、令和2年度の小樽港の国直轄事業の内容を、事業名と事業費、そして、小樽市の負担金を示してください。

○(産業港湾) 港湾整備課長

令和2年度決算におけます小樽港の国直轄事業の事業名、事業費、国直轄事業の負担金の決算額につきましては、100万円単位で申し上げますと、まず北防波堤改良事業は事業費1,000万円、負担金が150万円。第3号ふ頭岸壁改良事業は事業費約14億2,200万円、負担金約4億7,400万円。第3号ふ頭泊地改良事業は、事業費4億8,100万円、負担金約7,200万円となっております。

○小貫委員

負担金約5億4,800万円のうち、北防波堤改良事業は150万円しか予算づけがないと。老朽化対策が急がれているわけですけれども、北防波堤改良事業は、計画に対してどの程度進んでいて、いつまでに完了させたいと考えているのかお聞かせください。

○(産業港湾) 港湾整備課長

北防波堤改良事業につきましては、延長が1,279メートルに対しまして、これまで根固工が630メートル、被覆工680メートルが完了しております。

完了の年次につきましては、現時点におきましては令和7年度完了予定と聞いておりますので、早期に完成するよう、これからも要請してまいりたいと考えております。

○小貫委員

早期に完了させたいということですが、平成29年度にこの北防波堤の関係の事業再評価をやっていますが、そこでこの防波堤の現状について、どのようになっていましたか。

○(産業港湾) 港湾整備課長

平成29年度の小樽港本港地区防波堤整備事業の再評価の資料から申し上げますと、「防波堤(北)は建設から100年以上経過した現在でも小樽港の第1線防波堤として小樽市経済の発展に重要な役割を果たしています。しかし、過年度に実施した海中部の調査によると基礎捨石の洗掘や防波堤前面の捨塊が散乱しているなど、波浪に対する脆弱性が高まっています。このため、改良整備を行わなければ波力の低減が期待できず、特に斜塊部については直接波力を受けることになるため、本体のブロック自体が破損する危険性が高まっています。」とされております。

○小貫委員

もう平成29年度の時点でやはりこうやって危険性が高まっていると。しかも、歴史的にも価値のある防波堤ですからね。先ほど王子エフテックス株式会社との関係で石狩湾新港の北防波堤の話をしましたけれども、そういう北防波堤よりも、やはり私はこういった小樽港の北防波堤のほうにもっと開発予算が振り分けられるべきではないかと考えるところです。

次に、石狩湾新港管理組合の負担金が増える大きい理由の一つに、私は使用料だということも言いましたけれども、この使用料についてお聞きします。

石狩湾新港管理組合の令和元年度一般会計歳入に占める使用料というのは僅か5%でした。特別会計の歳入に占める使用料は40.3%です。小樽港の場合についてどうなのかを質問しますけれども、一般会計における港湾関係の使用料収入は合計で幾らになりますか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

令和2年度における一般会計における港湾関係の使用料収入の合計についてでございますが、1億9,942万2,634円となっております。

○小貫委員

それで、石狩湾新港管理組合の負担金を除く港湾費の決算額は幾らになりますか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

令和2年度の港湾費、歳出になりますが、こちらの決算額から石狩湾新港管理組合の負担金を除いた場合は11億46万7,676円となっております。

○小貫委員

今述べていただいた金額と、その前に答えていただいた使用料収入の割合は幾らになりますか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

割合的には約18.1%となっております。

○小貫委員

石狩湾新港管理組合では5%のものが、小樽港の場合は約18%だと。それだけやはり石狩湾新港の使用料収入というのは少ないということだと思うのですが、特別会計に行きますけれども、歳入で占める使用料収入は港湾整備事業特別会計ではどうなっていますか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

令和2年度の港湾整備事業特別会計の歳入につきましては、歳入が5億5,285万4,058円となっております、使用料収入につきましては3億4,540万623円となっておりますので、約62.5%となっております。

○小貫委員

小樽港の場合、石狩湾新港管理組合の約40%に対して、小樽港が約62.5%ということで、やはりこの状況を見て先ほどの一般会計も含めて、小樽港と比べて石狩湾新港管理組合の使用料収入というのは割合が少ないというふうに思いませんか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

小樽港と比較しまして、石狩湾新港管理組合の使用料収入の割合が確かに少ないということなのですけれども、石狩湾新港管理組合につきましては建設事業に伴う公債費が多くなっているため、それを母体負担金で賄う構造となっております。

このため、歳入予算規模が大きくなりまして、比率が小さくなっているものと考えております。

○小貫委員

だから、余計な事業をやるから公債費が多くなるのではないですか。

結局、収入に見合った建設事業をやられていないということだと思うのですが、それに関連して、昨年の決算特別委員会で特別会計と一般会計の関係を聞きました。石狩湾新港管理組合では、毎年多額のお金を一般会計から特別会計に繰り出しているのです。小樽港の場合は、直近では平成30年度以外は特別会計から逆に一般会計に繰り出しているということなのでしたけれども、これが昨年の決算での議論でした。

まず、それで令和2年度がどうだったか、お聞きいたします。

○(産業港湾) 港湾振興課長

令和2年度の港湾整備事業特別会計から一般会計への繰り出しについてということでございますが、2年度も繰り出しを行っておりまして6,443万1,000円、一般会計に繰り出しているところでございます。

○小貫委員

令和2年度も繰り出していると。

港湾整備事業特別会計から繰り出すことが、私はそれがいいとは、なかなか言えない部分もあるのですが、この面では石狩湾新港管理組合が、やはり異常なのだということは申し上げておきたいと思います。

小樽港との比較で、港湾建設と使用料収入について、この間、質問してきましたけれども、やはりこの両面から見ても石狩湾新港管理組合に対するお金のかけ方というのは改善する必要があると思います。

財政が大変なのだったら、毎年約2億5,000万円の石狩湾新港管理組合の負担金を減らすことが急がれていると考えますけれども、小樽市としては減らす必要はないと考えているのかどうか、お答えください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

母体負担金につきましては、約15年前までは、4億円を超えていたというような状況でございましたけれども、その頃からするとかなり減少はしてきているという状況でございます。

それでも令和2年度につきましては約2億3,000万円の負担となっておりますので、使用料収入の増加などにより今後でもできる限り負担を少なくしていただきたいというふうに考えてございます。

○小貫委員

そうですね、負担を減らしていかなければいけないと思うのです。

ただ、それでもさらに新たな埠頭開発も、今、石狩湾新港管理組合では進められようとしていますし、先ほど言ったように、貨物の入の見込みがないのに防波堤の延伸も引き続きされようとしています。

さらには、今まで1基だったガントリークレーンが、もう1基追加されたと。今まで1基で12億円を超える累積赤字をたたき出しているこのガントリークレーンですけれども、さらに、これによる赤字が膨らむことが、やはり予想されます。

そうなってくると、石狩湾新港管理組合の一般会計から特別会計への繰入れという話もやはりさらに続くだろうと思うのです。それで、そのことに関連して、小樽港のガントリークレーンについて聞きたいと思います。

まず、令和2年度の小樽港のガントリークレーンの収支について説明してください。

○(産業港湾) 港湾振興課長

令和2年度の小樽港のガントリークレーンの収支につきましては、収入につきましては651万8,310円となっております。支出につきましては、多目的機械の延命工事等も実施しておりまして1億6,163万5,947円となっております。

○小貫委員

それで、どのぐらい赤字なのですか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

1億5,511万7,637円でございます。

○小貫委員

1億5,000万円だということ。これ延命工事の分を差し引くと、どのぐらいになるのですか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

7,082万2,437円の赤字となります。

○小貫委員

特殊な事情を考慮しても、少し大きい赤字が出てしまっているというところなのですが、累計収支はどうなっているのでしょうか。

○(産業港湾) 港湾振興課長

収入につきましては、こちらは設置、使用からの累積という形になりますが、概算ではございますが累計で1億1,261万9,369円の収入がございます。支出につきましては16億4,929万2,405円となっております。

こちらは、平成30年度、31年度、令和2年度と多目的機械の延命の関係の費用もこちらに含まれているという形

になっておりまして、累積の赤字につきましては15億3,667万3,036円という形になっております。

○小貫委員

前回、この問題を質問したときに、当時、室長が今後の対策として、やはり一つに集荷を上げる、歳入を上げるという話と、二つに歳出で保守管理体制を再構築したいと、もっと長い答弁でしたけれども、大体、概略そんな感じの答弁があって、その後、この歳出抑制の取組というのはどのようなことが行われてきたのでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

歳出抑制の取組につきましては、これまで令和元年度、2年度に多目的荷役機械の延命化対策工事を実施しておりますが、それ以前は老朽化対策に伴う補修費が年々増加してきました。延命化対策を実施したことによりまして、今後における補修の頻度は下がって、保守点検費用につきましても抑制されるものと考えております。

また、ガントリークレーンの予備品も調べて、保守管理の体制を整えているところでございます。

○小貫委員

やはり、石狩湾新港管理組合にかけられるお金があるぐらいだったら、もっと小樽港にお金をかけて、きちんと小樽港の積極的活用を進めていくべきだということを最後に申し上げて終わります。

○高野委員

◎感染症対策と学習の保障について

私は、新型コロナウイルス感染症と学習の保障についてお伺いしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症が増える中で、学校でもクラスターが発生する状況もありますので、確認も含めて伺いたいと思います。

まず、令和2年度でクラスター認定となった学校数と人数をお知らせください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

令和2年度のクラスター、集団感染が起きた学校数と人数でございますが、学校は2校、児童・生徒、教職員を含めまして21名となっております。

○高野委員

それでは、クラスターになってはいなくても、陽性者が出た学校数と人数も、令和2年度でお知らせください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

小学校は7校、中学校は8校の計15校、児童・生徒、教職員を含めまして26名の方が陽性者というふうになっております。

○高野委員

26名ということでした。

それでは、各学校の感染対策として、どのようなことを行ってきたのか、お知らせください。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

学校での対策でございますが、体温・体調の確認、マスクの着用、手洗い、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保や給食時の黙食などを実施しているところでございます。

○高野委員

クラスターなどのお話を聞いたのですけれども、クラスターや感染者が増えたりした中で、改善された点とかがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室吉田主幹

先ほど申し上げたものと重なりますが、体温・体調の確認やマスクの着用、手洗い、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保、給食の黙食などを徹底したほか、同居する家族に風邪症状がある場合には登校を控えてもらう

といったことなど、感染対策をより一層徹底してもらったことによりまして、学校における感染者の発生が抑えられたものというふうに考えております。

○高野委員

それでは、学校保健特別対策事業費などを活用して感染症対策等を行ってきたのではないかと思うのですが、具体的にこの感染症対策、学習保障関連の経費というのはどのようなものに使用されたのか、説明願います。

○(教育)施設管理課長

具体的にどのようなものを購入されたかということでございますが、手指消毒液、ハンドソープ、非接触型体温計、家庭学習用にコピー用紙、トナー、インク、校舎消毒関係に消毒液、手袋、ゴミ袋、あと、一律に加湿空気清浄機になります。

学校ごとにばらばらになりますが、3密対策として多目的教室等で授業を実施するための移動テレビ台やケーブル関係、あと、飛沫防止透明パーティションですとか学校机への飛沫防止ガードといったものを購入した学校がございます。

○高野委員

このほかにも、例えばCO<sub>2</sub>センサーを購入した学校はあったのでしょうか。

○(教育)施設管理課長

CO<sub>2</sub>センサーを購入した学校につきましては、1校15台の購入がございました。

○高野委員

1校ということだったのですけれども、小学校、中学校合わせて30校あるうちの1校しかないというのは、少し少ないのではないかと思ったのですが、1校しかない理由というのは、どういった理由ですか。

○(教育)施設管理課長

本事業は国庫補助金の関係の事業でもございますので、目的としましては、「各学校が段階的な学校再開に際して、感染症対策等を徹底しながら児童及び生徒の学習保障をするための新たな試みを実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応する」こととなってございますので、各学校におきまして学校再開に向けて必要なものを購入した結果というふうに考えてございます。

○高野委員

各学校で必要なものを購入したということだったのですけれども、このCO<sub>2</sub>センサーを購入できることを知らなかったから購入しなかったということではないのか、その点、伺いたいと思います。

○(教育)施設管理課長

基本的には、国の補助金の対象外となるものは購入できませんが、それら以外の購入は可能であることから、知らなかったということにはならないというふうに考えてございます。

○高野委員

この3密を防ぐ感染対策と併せて、各学校への扇風機や冷風機が整備されることになりましたけれども、実際にどのように活用したのかお知らせください。

○(教育)施設管理課長

基本的には、普通教室に各2台、特別教室につきましては小学校が5台、中学校10台を基本としまして、各学校に予算に合わせて購入していただいております。その結果、各教室に配置し、活用していただいているところでございます。

○高野委員

各教室で配置されているということだったのですけれども、その中でも一番多い台数と、一番購入が少ない台数をお知らせください。

○(教育)施設管理課長

扇風機で最少なのは6基です。最大になりますと62基というふうになってございます。

○高野委員

今、お話を聞きますと、1桁から2桁で、すごく差があるように思うのですけれども、台数に差があるのはどういった理由なのでしょう。

○(教育)施設管理課長

各学校の普通教室の数もありますが、この空調設備整備事業費として整備する以前から、既に扇風機を整備していた学校もあることから、学校ごとに整備台数に差は生じているものと考えてございます。

○高野委員

もともとあったということもあって、少し差があるということだったと思います。

それでは、扇風機だとか冷風機が配備された後に各学校から何か寄せられた声などがあれば、お聞かせください。

○(教育)施設管理課長

扇風機につきましては、各教室に整備することができたことから、換気がスムーズになった、暑さ対策が取れたといった御意見をいただいたことと、冷風機につきましても、熱中症対策であり、移動が可能だということから、休み時間や体育の時間後など、有効に活用させていただいているというふう聞いてございます。

○高野委員

昨年の議会でも、私は冬期間における換気対策についても伺ってまいりました。教育長の答弁で、換気は気候上可能な限り常時行っていきたいと、冬期間などは、困難な場合は30分に1回程度、窓を開けたりすることをしていきたいと思っているというような御答弁があったのですけれども、実際は行うことができたのか、その辺、伺いたいと思います。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

冬期間の換気でございますが、できておりました。

○高野委員

できていたということだったのですけれども、やはり、窓を定期的に関けるということは、各教室の室温の低下が心配されるのですが、児童や生徒が寒くて勉強に集中できないとか体調を崩したとか、そういうことは起きなかったのか、その辺を伺いたいと思います。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

冬期間の30分に1回程度の換気ですとか、2方向の窓を同時に開けて行ったことが原因でという報告はございませんでしたが、厚着や暖房の温度設定を高めることなどの対策により、授業を進めたところでございます。

○高野委員

どちらにしても、やはり子供が集う学校での万全な感染対策をして、安心して子供たちが過ごせるように、これからはぜひ行っていただきたいと思っています。

◎音読の推進事業について

次に、音読推進事業について、質問を変えたいと思います。

まず、音読推進事業はどういったものなのか、あと、音読することによる効果についてお聞かせ願いたいと思います。

○(教育)学校教育支援室村中主幹

音読推進事業とは、家庭学習の確立と言語力の育成を図るため、全小・中学校に音読カードの様式データを配布し、毎日の課題として取り組ませることに加え、小樽音読カップを開催し、読み方や声を工夫した音読を競い合うことにより、児童・生徒の言葉に対する興味、関心を高め、読む力、表現する力の向上を目指す授業であります。

音読することによる効果につきましては、多くの言葉を覚えて語彙が豊かになることや、文章の内容をより確実に理解すること、漢字を正確に読んだり書いたりすること、相手に伝わるように話したり書いたりすることなど、言語能力の育成が期待できております。

○高野委員

毎日、音読に取り組んでいる学校数を2015年度から2020年度まで、小学校、中学校それぞれお知らせください。

○（教育）学校教育支援室村中主幹

音読に取り組んでいる学校数は、平成27年度は24校、小学校が16校、中学校が8校。28年度は23校、小学校15校、中学校8校。29年度は24校、小学校17校、中学校7校。30年度は27校、小学校18校、中学校9校。令和元年度は30校、小学校18校、中学校12校。2年度は29校、小学校17校、中学校12校であります。

○高野委員

今、お聞きしましたけれども、2015年度のときには24校だったのですが、徐々に増えていっている状況があり、全校まで広げていったということ、本当にすごいと私は思っているのですけれども、どうやって行って取組を実施できたのか、その辺、お聞かせ願います。

○（教育）学校教育支援室村中主幹

小樽市教育委員会では、平成24年度から市内全小・中学校に音読カードを配布し、「家庭学習は音読から」を合い言葉に、音読活動を推奨するとともに、平成25年度から小樽音読カップを開催することで、児童・生徒の言葉に対する興味、関心を高め、読む力、表現する力を育てることで国語力の向上に取り組み、各学校へ音読に継続的に取り組むよう、粘り強く指導してきたことにより、年々、各学校の音読の取組に対する機運が高まり、全小・中学校で取組が定着してきたものと考えております。

○高野委員

そういう働きかけがあったのかと思います。

音読カードのテンプレートを私も少し見てみたのですけれども、これをベースにしながら学校によっては独自の音読カードを作成しているところもあるのか、その辺はいかがですか。

○（教育）学校教育支援室村中主幹

学校によっては、国語科の校内研修との関連を図ることで独自に音読カードを作成し、活用しているところもございます。

○高野委員

音読カードを見ますと家の方がサインするというような状況もあるのですけれども、小学生であれば家の方に読んで聞いてもらうことには、抵抗ないような気がするのですけれども、やはり中学生になってくるとそうもいかならうと思うのですが、中学校の音読の取組というのは、どういったようにやられているのか、その辺、お知らせください。

○（教育）学校教育支援室村中主幹

中学校では、特に3年生は受験を控え、家庭での学習に音読を取り入れる時間が取りづらい場合も考えられます。ですが、学校の各教科の授業で音読の学習効果、語彙を増やす、読む力、表現力の育成を踏まえ、音読を取り入れた授業を行っております。

○高野委員

最初に、音読の効果もお伺いしたのですけれども、児童・生徒や保護者に対しての、この音読の効果というお知らせは、これまでされてきたのか、その辺、伺いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室村中主幹

毎年4月に小樽市教育委員会から音読の効果について各家庭にお知らせするチラシを作成し、配布しております。

そして、各家庭での取組への御協力をお願いしております。

**○高野委員**

なぜ、音読なのかという部分も、やはり理解してもらわないと、なかなか進まない部分もあるのだろうと思いますし、保護者の方の協力も変わってくるのかと思っています。

2013年度から小樽音読カップを毎年されていたと思うのですがけれども、令和2年度には中止となっております、その理由について伺いたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室村中主幹**

各学校では、マスクの着用や大きな声を出さないことなど、様々な制約がある中で教育活動を行っているところであり、小樽音読カップのような多くの人が集まる行事は、集団感染のリスクが高いとされていることや、マスクを着用することで児童・生徒の表情などの表現が評価できないこと、各学校で校内予選が行えなかったことから、やむなく開催を中止いたしました。家庭における音読については、継続的に取り組んできたところでもあります。

**○高野委員**

新型コロナウイルス感染症の影響もあって中止したということだと思います。

私は、小樽音読カップの取組はすごくいいのではないかと考えていますけれども、募集人数が各学校において各学年1名以下ということなので、参加人数は学校の減少に伴って減っているのですが、令和元年度は89名ということでしたけれども、しかし、参加したいという児童・生徒は毎年のように増えているのです。

平成27年度では824名で、それから、令和元年度では4,894名と約5,000名近い方が参加したいと思っているけれども参加できていないという状況で、出場が限られているということなのですが、この出場が限られている状況について、教育委員会としてどう感じているのか聞きたいと思います。

**○（教育）学校教育支援室村中主幹**

参加を希望する児童・生徒の参加については、各学校で校内予選を行って、音読を競い合うことで音読の取組について活性化を図ってまいりました。

また、会場の制約や時間の制約があることなどから、参加人数を制限しております。

**○高野委員**

時間だったり、会場だったりということで、難しかったというお話でしたけれども、児童・生徒や教職員から、参加したかったけれども参加できなかったというような声は上がったりはしなかったのか、その点、どうでしょうか。

**○（教育）学校教育支援室村中主幹**

これまで、子供や保護者からそのような声があることは承知しておりますが、小樽市教育委員会としては、より多くの子供たちに活躍の場を与えたいと考えていることから、学校の規模に応じて参加枠を増やしてきたところでございます。

**○高野委員**

どちらにしても、やはり参加したいという方がこれだけ増えてきているので、そういった方々が参加できるように、ぜひしていただきたいと思うのですがけれども、なかなか難しいというお話もありました。

いろいろな形で発揮できる場を設けていただきたいと思っています。

**◎読書活動の推進について**

次に、読書活動の推進について伺いたいと思います。

事務執行状況を見ますと、これまで行っていた学校巡回文庫が廃止となっておりますが、まずその理由について、聞きたいと思います。

○(教育)図書館副館長

学校巡回文庫の廃止につきましては、学校巡回文庫は学校での読書活動を推進するために、年に2回各学級分、配本をしていたものでございます。

図書が古く、また、傷みが激しく、あまり児童・生徒に利用されておらず、また、現場の教員からも新しい本がもっと早いサイクルで欲しいという声が多く、ニーズに合った新たな巡回文庫が必要なのではと考えた結果、リニューアルを計画し、細かな対応ができるスクール・ライブラリー便を平成26年から開始し、段階的にそちらに統合する形で、令和元年には、このスクール・ライブラリー便を活用していただくという形に移行しております。

○高野委員

少し気になったのが、過去の事務執行状況を見ますと、学校巡回文庫を行っていたときは貸出し人数の児童数も、34,000人とかだったのですが、スクール・ライブラリー便になってかなり落ち込んで20,000人ぐらい落ち込んでいる状況があるので、本の貸出し人数や、本の冊数が落ち込んでいるのではないかと思います。スクール・ライブラリー便に変わったから本と触れ合う機会が減っているのではないかと、数字だけ見るとそうやって思ってしまうのですが、その辺はどうなのか、最後に伺いたいと思います。

○(教育)図書館副館長

学校巡回文庫の貸出し人数は、貸出した学級の在籍児童・生徒数を貸出した回数に乗じた数をカウントしておりました。しかし、これは利用の実態に実際は合っていないというふうに考えました。このカウント方法はやめて、今はスクール・ライブラリー便の利用の校数として見ております。

実際には、学校巡回文庫が廃止されたからといっても、このスクール・ライブラリー便も現在3,800冊で、長期、短期、リクエスト便の三つで構成され、選書も配本も学校現場と、それから、学校司書等と情報交換をしながら行う形でアンケートでも好評を得ております。

○高野委員

機会は減っているわけではないということで、よろしいですね。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時54分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○松田委員

◎移住促進事業について

移住促進事業について伺います。

事務執行状況では、移住希望者の小樽体験ツアーをオンラインで開催し、15人参加となっております。本来なら小樽に来て実際に宿泊して、小樽の生活を体験してもらうことが理想ですが、コロナ禍では仕方がなかったと思います。

このオンライン会議のダイジェスト版を見ますと、司会進行の方が参加者は厳正な審査によって選ばれたと言っ

ておりましたが、どのような方法でツアー参加者を募り、どのようにして参加者を選んだのか、そして、参加者15人の、その時点での居住地についてお聞かせ願いたいと思います。

○(総務)企画政策室松尾主幹

参加者の募集方法につきましては、専用のホームページを立ち上げ、募集、申込み、受付を行いました。過去の移住相談者宛てのダイレクトメールやインターネット広告、移住情報誌への掲載についても行いました。

次に、参加者の選定方法につきましては、今回18件の申込みがあり、当日不参加の1名、資材の送付が困難なことから、海外に居住している方2名の方を除く15名の方で実施をいたしました。単なる観光目的での参加を防ぐため、インターネットでの申込みの際に、応募理由、移住に対する関心の高さを記入していただくこととしておりました。

次に、参加者の居住地につきましては、道内が3名、札幌市2名と旭川市1名。道外が12名、東京都が3名、千葉県が2名、埼玉県が2名、その他、神奈川県、茨城県、大阪府、鳥取県、徳島県が各1名となっております。

○松田委員

日本全国から集まったということで、よかったと思います。

ダイジェスト版では15分でしたので、その内容は半分カットされていると思いますが、実際、どのぐらいの時間を要した会議で、どんな内容だったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○(総務)企画政策室松尾主幹

実際の開催時間については、13時から16時までの3時間となっております。内容につきましては、小樽市での暮らしの紹介、住宅、企業の紹介、市場やスーパーの紹介、観光地の紹介、先輩移住者との交流となっております。

○松田委員

オンライン会議の開催日が2月末だったということで、時期的に小樽の積雪状態も分かり、よかったのではないかと思います。それらを含め、参加者の反応やオンラインの中での質疑応答はされたのか、されたとしたらどんな質疑だったのか、その内容と終了後の参加者の反応について、お聞かせ願いたいと思います。

○(総務)企画政策室松尾主幹

オンライン中の質疑応答につきましては、先輩移住者との経験談についての質疑が一番多く、開催後のアンケート結果によりますと、71%の方が「よかった」または「とてもよかった」と回答され、特に移住生活で一番心配な冬期間、冬の風景が見られたこと、冬の実際の暮らしを感じる事ができたとの意見を多くいただきました。

○松田委員

同じく、事務執行状況の中で、移住に関する相談件数が47件となっておりますが、どのような相談が多いのか、主な相談内容と相談時における相談者の居住地はどこなのか、分かっていたらお示ししていただきたいと思います。

○(総務)企画政策室松尾主幹

令和2年度中の主な移住相談の内容につきましては、住環境に関する相談が12件、住宅に関する相談が6件、仕事に関する相談が6件、資料請求が8件、その他行政サービスに関する問合せや、ちょっと暮らしなどの問合せが15件となっております。

次に、相談者の居住地につきましては、首都圏を含む関東地方が20件、近畿地方が9件、北海道内が9件、中部地方が2件、その他、中国地方、九州地方が各1件、不明が5件となっております。

○松田委員

やはり、全国から来ているということは、本当に望ましいと思います。

それで、令和2年度の移住決定件数が9件となっておりますけれども、この方たちの小樽への移住の目的は何だったのでしょうか。この中に移住支援金の対象となって移住してきた方や、令和2年度の市の新規事業である三世同居、近居のために、中古住宅の取得やリフォームに要する経費の補助適用者は含まれていたのかどうか、この

点についてお聞かせ願いたいと思います。

○(総務)企画政策室松尾主幹

令和2年度中に、本市へ移住された方の移住目的につきましては詳細を把握しておりませんが、9件のうち2件が起業目的となっております。

東京からのU I J ターンなどを対象とした北海道U I J ターン新規就業支援事業実施要領に基づく移住支援金及び三世帯同居、近居を対象とした、移住・定住促進住宅取得費等補助金については、該当はありません。

○松田委員

やはり、目的も聞いておくことが必要ではないかと思います。

それで、移住者の定義は相談窓口などで移住相談をした方々の中から実際に小樽に転入してきた方だと、先ほどの予算特別委員会での御答弁でしたが、この方々が相談を受けてから小樽に移住するまで、どのくらいの期間を要したのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○(総務)企画政策室松尾主幹

本市へ移住するまでに1年以内の方が7名、2年以上3年以内の方が1名、3年以上4年以内の方が1名の合計9名となっております。

○松田委員

熟慮を重ねてきた方だとか、もう即決した方だとかいいますけれども。

それで、この方々が小樽に移住するまでの居住地、そして年代をお示しいただくとともに、移住後の職業についてお示ししていただきたいと思います。

○(総務)企画政策室松尾主幹

令和2年度中に本市へ移住された方の、移住するまでの居住地につきましては、道外からは埼玉県が2件、茨城県が2件、東京都、神奈川県が各1件、北海道内からは札幌市が2件、北見市が1件となっております。

次に、年代につきましては、世帯主の年齢になりますが、30歳代が2名、40歳代が2名、50歳代が2名、60歳代が3名となっております。

移住後の職業につきましては、先ほど答弁したとおり把握をしておりませんが、9件のうち2件が起業目的ということでございます。

○松田委員

やはり、30歳代とか40歳代とか、50歳代ぐらいの人が、仕事をされる人だと思えますけれども、今後、やはり、その後の把握をしていただければと思います。

なお、小樽市が移住促進事業を政策として打ち出してから、今までどのくらいの相談件数と移住者があったのか、分かる範囲内でお示ししていただきたいと思います。

○(総務)企画政策室松尾主幹

これまでの移住相談件数と移住者につきましては、過去5年間で申し上げます。相談件数が令和2年度47件、元年度114件、平成30年度88件、29年度70件、28年度78件となっております。

移住相談を受けた方のうち、本市で把握している移住者の数につきましては、令和2年度9世帯18人、元年度9世帯21人、平成30年度5世帯6人、29年度4世帯8人、28年度12世帯23人となっております。

○松田委員

令和元年度が114件相談があったということで、移住世帯が大体1桁ということですが、とにかく一人でも多く小樽に移住されてくる方が増えることを願っています。そのためにも、行政だけではなく、今度は小樽に移住してきた方々が、小樽に移住してきて本当によかったと、移住を考えている方々に、その実感を発信していただければ、もっと理解してもらえるのではないかと思いますので、この点についても御配慮願いたいと思います。

### ◎外国人や障害者への救急対応について

では、次に質問を変えさせていただきます。

外国人や障害者への救急対応について伺います。

各会計決算説明書によれば、令和2年度の消防本部の新規事業として、通信業務関係経費に「外国人からの119番通報及び外国人の救急活動等における多言語対応のため、電話通訳センターを介した三者間同時通訳を導入」とあり、また、「聴覚・言語機能障害者がスマートフォン等の画面操作で円滑に119番通報を行える緊急通報システムを導入」とありますけれども、それぞれの事業概要、登録者数及び利用実績について御説明願いたいと思います。

#### ○（消防）徳田主幹

まず、電話通訳センターを介しました三者間同時通訳の事業概要につきましては、119番通報者や傷病者が外国人であり、日本語での会話が困難な場合においても迅速かつ確に対応するため、電話通訳センターを介しまして三者間同時通訳を行うもので、これにつきましては24時間365日、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の主要な5か国語の言語に対応できるものでございます。

なお、登録者数につきましては、本事業は登録制ではありません。また、現時点での利用実績についてもございません。

次に、スマートフォン等のアプリを利用した通報手段であります、Net119緊急通報システムの事業概要につきましては、電話による通報が困難な方が迅速に通報するための手段でございまして、利用者が事前に登録することで、スマートフォンなどから通報用ウェブサイトアクセスし、画面の操作を行うことで消防本部に通報ができるものであります。

なお、登録者数につきましては、現在8名の方が登録しておりますが、これについても、現時点においては利用実績はございません。

#### ○松田委員

同じく、新規事業として「救急現場において外国人及び聴覚障害者との円滑なコミュニケーションを図るため、多言語音声翻訳アプリ（救急ボイストラ）を利用するタブレット型端末を高規格救急車全5台に導入」とありますが、これについても、事業内容と事業開始以来どのくらい利用されたのか、その利用件数と効果についてお示ししていただきたいと思います。

#### ○（消防）救急課長

まず事業内容についてですが、全ての救急車に配備いたしました音声翻訳するアプリを搭載したタブレットを活用することによりまして、救急現場で使用頻度の高い15種類の外国語で話した言葉が日本語文字として表記されますので、外国人及び聴覚障害者との円滑なコミュニケーションが可能となりました。

今回につきましては、聴覚障害者や日本語を話すことができない外国人の方と円滑なコミュニケーションが図られることで、短時間での情報収集が可能となりまして、現場滞在時間の短縮につながることから、救命率の向上が図られるものであります。

なお、利用件数につきましては、今日現在まで救急現場で外国人に対応した1件となっております。

#### ○松田委員

今、説明があった三つの事業については、本来は事故や事件がなく利用されないことが望ましいわけですが、日常生活を送る上で、どんなことが起きるか分かりません。緊急時に救急要請ができない方にとって、命に関わることから絶対に必要な事業だと思いますが、今、説明があったとおり、この事業は始まったばかりで、これらのシステムを知らない方も多いのではないかと思いますので、これらについて、さらなる周知方法について、お聞かせ願いたいと思います。

○(消防) 徳田主幹

現在、本事業等におきましては、ホームページに掲載しているほか、各町内会、小樽ろうあ協会及び北海道高等聾学校を含む関係団体に対し、広く周知しているところであります。

また、今後は様々なイベント等を通じて、広く周知するとともに、外国人の方が滞在する宿泊施設等に対し、それぞれの事業について周知を図ってまいりたいと考えております。

○松田委員

本当に、今、日本に来る外国人の方が少ないのですけれども、これから、また復活すれば多くなると思いますし、そういった意味で、しっかり周知していただければと思います。

◎産業振興について

最後に、産業振興について伺います。

令和2年度の新規事業として中小企業が抱える事業承継等の課題や、現状を把握するためのアンケート調査を実施したとありますけれども、総勢何社くらいに、どのような内容の調査を行ったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

この小樽市中小企業等実態調査の対象については、平成28年の経済センサス調査の事業者の中から統計的に必要なサンプル数を回収するために、回収率なども考慮した上で2,000事業者を抽出をいたしました。

それから、調査の内容につきましては大きく三つ設定をいたしました。まず一つ目が、新型コロナウイルス感染拡大の影響について、二つ目は、貴社・貴店の取組についてという項目にしておりますが、内容としましては事業継続計画、いわゆるBCPの関係、それから新商品の開発、仕入先、こういったことの設定を設けています。三つ目としましては、事業承継についてということで、全部で22問の調査を実施いたしました。

○松田委員

今、22問ということでしたけれども、その結果、小樽市における中小企業の現状や課題として分かったことなど、その分析結果についてお示ししていただきたいと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

まず、新型コロナウイルス感染症の関連としてですけれども、売上げに、マイナスの影響を受けたという事業者の方が約9割、そして、その大部分が宿泊業、飲食業であったということが一つ分かりました。

それから、貴社・貴店の取組というところに関連しまして、自然災害、今回の新型コロナウイルス感染症も含まれますけれども、緊急事態の対応をまとめた、事業継続計画、いわゆるBCPですけれども、これに関しては約6割の事業者が認知をされていないということが分かりました。

それから、事業承継に関してですけれども、事業を引き継ぐことを考えていないという経営者が6割弱いらっしゃいまして、自分の代で辞めるといふふうに考えている方も、その中に3割弱いるということです。

それから、事業を引き継ぐまでの期間というのは、一般的には5年から10年ぐらいかかるというふうに言われておりますけれども、今回の調査結果では、平均をしますと6年後であったということがあります。

こうしたことから、特に事業承継に関してということになりますけれども、後継者の決まっている方というのは、比較的時間的な余裕を持って進めているのですが、後継者探しなど、準備が必要な事業者の方も、やはり一定数いるということ把握できたと考えておりますので、こうした事業承継に関する支援が必要な方へのアプローチ、こういったものが必要ではないかというふうに考えております。

○松田委員

今の調査結果は分かりましたけれども、その調査結果に対して、市としての対応策について伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

この中小企業の実態を把握する必要性については、小樽市中小企業振興会議でも出された意見でありますので、そうした会議の場で、今後の施策を考える上での基礎的なデータとして活用したいというふうに考えております。

それから、今回、事業承継の設問を設けたということで、本市における事業承継の現状がある程度把握できたかというふうに考えておまして、今後は、この事業承継に関する支援が必要と判断される事業者の方に対して、個別にヒアリングを実施をしまして、事業者の状況によりますけれども、適切な支援機関につないで、事業承継が少しずつでも進むように取り組んでまいりたいと考えております。

○松田委員

そうですね、やはり事業承継は本当に、大事だと思います。

次に、経営相談について伺います。

事務執行状況によれば、令和2年度における小樽市経営相談窓口における相談件数が1,317件とあり、これは令和元年度の相談件数96件と比較し、約14倍になり、相談件数が一気に2桁から4桁になったということに驚いています。

その相談内容は、新型コロナウイルス感染症関連が大半を占めているのではないかとおもわれますが、どのような相談が多かったのか、業種及び相談件数の多いものからお示ししていただきたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

この1,317件の内訳ですけれども、中身的には創業する相談と資金繰りに関する相談の件数という形になりますが、令和2年度の相談件数については、創業に関してですけれども、やはりこのコロナ禍という状況はありましたので、相談件数は27件と減少しております。

それから、もう一つの新型コロナウイルス感染症に関する資金繰りの支援については、セーフティネット保証というものがございまして、これを利用するために市が認定書を交付するという作業がありますけれども、その申請が激増して、これが1,290件というような、大きく増えたということで、こういった増加要因というふうになりますけれども、このセーフティネット保証の内訳の主な業種としては、小売業が259件、建設業が221件、飲食業が212件というような順番になっております。

○松田委員

今、相談内容を聞きましたけれども、その相談は市の相談窓口だけで解決できたのか、市だけでは解決できず、他の相談窓口に引き継いだのか、その傾向についてお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

創業に関しては、小樽市創業支援補助金を利用する場合に、創業に向けて経営計画等の総合的な支援を行います。これは商工会議所に設置をしておりますが、創業支援ワンストップ相談窓口というのを受ける必要がございまして、それから、一方で、融資を受ける必要もありますので、金融機関との連携といったものが出てきます。

それから、もう一つの資金繰りの関係でセーフティネット保証、これも、今、融資に関することですので、金融機関に申込みが必要となるということで、商工会議所は金融機関との関わりがございまして。

○松田委員

とにかく、市だけではなく、いろいろなところとの連携が必要なのではないかと思っております。

次に、市では新規創業者に対して事業開始に係る家賃や内外装工事費の一部を補助する、創業支援事業費を予算計上しておりますけれども、これを見ましたら予算額1,600万円に対し、執行額は約950万円と執行率が6割弱にとどまっていますが、その要因は何でしょうか。コロナ禍の影響があったのかどうか、そういったことについて、お聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

この創業でのこれまでの実績を見ますと、飲食店が多いというような状況にあったのですが、やはりこのコロナ禍という状況下では、特に飲食店を創業しようとする皆さんにとっては、少し見送るというようなケースもあったのかと考えております。ただ、件数としては15件ということで、そんなに大きく減っているわけではございません。

創業の内訳を見ますと、やはり、先ほど申し上げた飲食店以外の業種の創業も一定数があったのかというふうに思っておりますし、金額的な部分でいきますと、内外装工事費補助の利用件数、それから金額、こういったものが業種に少し差があると思いますので、こういったところが少なかったことが要因であったと考えております。

○松田委員

件数は変わっていないと、ただ、金額の問題だけだということでもあります。

それで、交付件数が15件となっておりますが、中心4商店街とその他によって交付金額が変わってくると聞いておりますので、この内訳についてお聞かせいただければと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

まず中心4商店街は小樽都通り商店街に飲食店が1件、創業がございました。ですので、その他が14件というような内訳になっております。

○松田委員

そして、どのような事業者に交付されたのか、事業者別の内訳を示していただければと思います。

○(産業港湾) 産業振興課長

令和2年度においての補助金を利用した実績、業種については、非常に多岐にわたっているといた部分もございまして、主なものとすれば、小売業、飲食業、こういったもののほかに自動車整備業、それから、介護事業、こういったものが創業しております。

○松田委員

あと、令和2年度の新規事業として全国の企業へのアンケート調査と、本市に関心を持つ企業へのヒアリング等を、専門機関への委託により実施とありましたけれども、総勢どのくらいの企業にどのような調査を行ったのか、総件数と対象業種を示していただければと思います。

○(産業港湾) 由井主幹

アンケート調査を送付しました件数は1万4,000件で、対象業種につきましては、製造業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、卸売業、学術研究機関でございます。

○松田委員

今1万4,000件ということでしたけれども、その結果、本市への立地に関心があると回答した企業はどのくらいあったのか、業種別でお答え願いたいと思います。

○(産業港湾) 由井主幹

本市への立地に関心があると回答した企業は8社ありまして、製造業が7社、運輸業が1社となっております。

○松田委員

本来なら立地に関心があると回答した企業には訪問し情報収集するほか、企業誘致活動を行うことになっていますが、本事業は3月に報告書が出されていると聞いていますけれども、今後、どのようなアプローチを行っていく予定か、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾) 由井主幹

本市に関心があると回答した企業で、札幌圏の企業に対しましては、既に企業へのアプローチとして企業訪問を

行っているところでございます。道外の企業に対しましては、現在コロナ禍ということもありますので企業訪問が難しい状況にありますが、訪問が可能な企業に対しましては、本市への立地の可能性を含めた設備投資動向などの詳細な情報収集を行うとともに、本市の立地環境などのPRを行うための企業訪問を今月に予定しているところでございます。

また、本市以外の道内他都市に関心を示された企業に対しましても、本市への立地につながるよう企業訪問などの取組を進めているところでございます。

#### ○松田委員

いまだ新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、いかにして産業振興を行っていくかが、御苦勞も多いと思いますけれども、経済活性化は小樽にとって非常に重要な政策の一つです。今後もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

---

#### ○高橋（克幸）委員

##### ◎歳入について

それでは、歳入について伺います。

初めに、令和2年度の一般財源の総額、市税の金額と率、それから地方交付税の額と率、それぞれお示してください。

##### ○（財政）市民税課長

一般財源の総額ですけれども約342億9,600万円となりまして、そのうち、市税につきましては約139億3,800万円、一般財源の占める割合としては約40.6%となります。

地方交付税につきましては約147億5,600万円、一般財源の占める割合は約43.0%となります。

#### ○高橋（克幸）委員

毎回80%から90%の間、非常に大きな要素を占めているということになります。

まず市税ですけれども、市税の5年前の平成28年度と令和2年度の比較でお願いしたいと思っておりますけれども、個人市民税、法人市民税、固定資産税、たばこ税、この四つについて、その比較で額についてお知らせください。

##### ○（財政）市民税課長

私からは、個人市民税、法人市民税、たばこ税についてお答えをさせていただきます。

金額ですけれども、まず個人市民税につきましては平成28年度、約42億9,819万6,000円、令和2年度、約42億8,250万2,000円、差引き約1,569万4,000円の減となっております。

続いて、法人市民税につきましては、平成28年度、約13億1,773万7,000円、令和2年度、約10億3,140万1,000円、差引き約2億8,633万6,000円の減。

続いて、たばこ税につきましては、平成28年度、約10億1,089万2,000円、令和2年度、約8億5,768万2,000円、差引き約1億5,321万円となっております。

##### ○（財政）資産税課長

次に、固定資産税の収入額につきましては、平成28年度、約54億6,102万5,000円に対し、令和2年度が約64億6,383万3,000円となり、差引きで約10億280万9,000円の増加となっております。

#### ○高橋（克幸）委員

それで、それぞれの増減を伺いましたけれども、要因について伺いたいと思っておりますが、個人市民税はもう、ほぼ横ばいだと思いますので、気になります約3億円減った法人市民税の要因、それから、たばこ税も思った以上に減少しているので、その要因と、それから、固定資産税が非常に上がっているこの要因は何なのか、お聞かせください。

○(財政)市民税課長

法人市民税につきましては、各法人、特に大口の法人になるのですけれども、こちらの事業収益ですとか、従業者数によってどうしても大きく左右されてしまうという性質になります。したがって、年度によって浮き沈みはあるのですけれども、令和2年度は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によって数値が落ち込んでいるといったところでございます。

それから、たばこ税につきましては、健康志向の高まりですとか、あとは近年でいきますと、健康増進法の改正によります喫煙可能場所の限定、こういった要素がありまして、販売本数が継続してずっと減少し続けているといった状況でございます。

○(財政)資産税課長

固定資産税が増額になった主な要因でございまして、これは、主に企業の設備投資によるもので、特に近年は大型償却資産が非常に増加しております。

それと、家屋については、新築、増築などにより収入額が増えているという状況でございます。

○高橋(克幸)委員

たばこ税についてはどんどん減っていくのでしょうか。相当減っていますよね。我々の記憶ではもうたばこ税イコール10億円以上あるというそういう感覚でいましたので、やむを得ないのかと思います。

それで、考えられる影響を確認したいのですけれども、今固定資産税で伺いました。土地、それから家屋、償却資産、この三つ対象があると思うのですが、それぞれ影響を受けるのが地価の評価額が変わったりだとか、建物の評価替えだとか、償却資産は経済の状況だとかがあるのですが、そういうふうと考えられると思うのですが、この税として、それぞれ毎年どういうふうに影響があるのか、どういうふうに捉えているのかお聞かせいただきたいと思っております。

○(財政)資産税課長

今、委員からお話がありました固定資産の中身ということで、土地、家屋、償却資産という三つの区分がございまして。固定資産税は御存じのとおり、3年に1度の評価替えというのがございまして、土地と家屋についてはそこで大きく評価が変わる可能性もあるというような動向になっております。基本的に土地については下落傾向にあるということもありますので、その3年を境に落ちていくというような動きになるのですが、コロナ禍以前は結構小樽も地価が持ち直していたという部分もありまして、そういった部分では、この5年比較では土地もさほど落ちていないというような状況になっております。

あと、家屋については、先ほど説明させていただいたとおり、新增築、それから逆に取壊しという部分で減っていく要素もございまして。特に、家屋と償却資産については経年の減価があるということで、新たなものができるならば自然に落ちていくという性格を帯びていますが、先ほどの説明のとおり、新增築等によって家屋についても若干増えているということになります。

あと、償却資産は先ほど説明したとおり、ここ近年は大きなものがあるので、先ほど少し説明させていただいた増額の中で、大宗を占めるような形になります。具体的に言うと5年間で9億4,000万円ほど増えております。こちらでもやはり減価がありますので、新たな設備投資がなければなかなか、そういったこともありまして、今後どういうふうになるかというのは少し経済状況によって変わってくるという、そういう状況でございます。

○高橋(克幸)委員

気になるのは固定資産税の中の償却資産です。約10億円という大きな設備投資ということですが、具体的に言える範囲でいいのですけれどもどのようなものなのかお聞かせもできますか。

○(財政)資産税課長

設備投資につきましては、大きな設備ということで、そういったものに課税があるのですが、最近、大型の償却

資産が1社で結構大きなものがありまして、そういったもの、傾向的なものを説明すると、こういったものか想像がついてしまうのでこの場では説明は控えさせていただきますが、一般に言う設備が対象になるということであり  
ます。

○高橋（克幸）委員

税は守秘義務が多いから聞きませんが、経済に影響されるというのはよく分かりました。

次に、市税は大体横ばいプラス微増かと思っているのですが、この市税の収入率、現年課税分、それから滞納繰越分、これも平成28年度と令和2年度の比較でお答えください。

○（財政）納税課長

市税の収入率につきましては、平成28年度の現年度が95.9%、滞納繰越が5.6%、現年度と滞納繰越合計で72.7%となっており、令和2年度の現年度が97.1%、滞納繰越が2.6%、現年度と滞納繰越合計で73.6%、これを差引きしますと、現年度は1.2ポイントの増、滞納繰越では3.0ポイントの減、現年度と滞納繰越合計では0.9ポイントの増となっております。

○高橋（克幸）委員

滞納繰越分の数値がずっと下がってきているわけですが、この内容についてお知らせください。

○（財政）納税課長

この滞納繰越分の低下傾向につきましては、これまで滞納繰越分の継続した差押え、その換価など徴収努力を続けてまいりましたので、現在、この滞納繰越分の中には相対的に徴収が難しいものですか、徴収までに時間を要するものなど、こういったものの割合が増えてきているということで、相対的な収入率の低下という傾向になってきているものと考えております。

○高橋（克幸）委員

次に、地方交付税について確認をしたいと思います。

これも同じ5年前との比較でお知らせいただきたいと思うのですが、平成28年度、令和2年度の比較で普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債、この3点についてお願いします。

○（財政）財政課長

平成28年度と令和2年度の地方交付税の比較について、各年度における金額を御説明した後に増減額を答弁させていただきます。

最初に、平成28年度の普通交付税、特別交付税、臨時財政対策債、これらの総額につきましては約178億4,000万円となっております。その内訳につきましては、普通交付税が約153億1,900万円、特別交付税が約9億2,000万円、臨時財政対策債が16億円となっております。

次に、同じく令和2年度の総額につきましては、約158億8,400万円となっております。その内訳につきましては、普通交付税が約139億1,500万円、特別交付税が約8億4,100万円、臨時財政対策債が約11億2,800万円となっております。

最後に、平成28年度と令和2年度との比較になりますが、まず総額では約19億5,600万円の減、普通交付税が約14億4,000万円の減、特別交付税が約7,900万円の減、臨時財政対策債が約4億7,200万円の減となっております。

○高橋（克幸）委員

そうですね。この5年間でかなりの金額が減少していると思います。

この要因については後でまた伺いますが、まずはこの交付税の算定式についてお聞かせください。

○（財政）財政課長

地方交付税の考え方なのですが、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どこに住む地域の方、その国民に対しても一定の行政サービスが提供できるように財源を保障するための制度となります。

各地方団体ごとの標準的な水準における行政サービスを行うために必要となる一般財源になります基準財政需要額と、標準的な地方税収入の75%に地方譲与税等を加えた基準財政収入額、これらの差引きで算定される形になります。

○高橋（克幸）委員

次に、その基準財政需要額はどのように算定されるのかお聞かせください。

○（財政）財政課長

基準財政需要額の部分につきましては、例えば人口とか、あと児童・生徒数とか、それらの測定単位と呼ばれるものに単位費用と呼ばれるそれぞれの年度の単価、そのほかには補正係数なども掛けて算出される形になります。

○高橋（克幸）委員

それで、交付税額というのはいわゆる需要額から収入額を引いた財源不足額だという考え方でいいのですよね。それで、この式から考えると、この5年前との比較でどこがどういうふうに減ってきているのか、その傾向をどのように分析しているのかお聞かせください。

○（財政）財政課長

5年前と比較しての交付税の推移なのですが、基準財政需要額と収入額で比較した際に、基準財政需要額については、ほぼ数字は変わってきていないような形になっております。ただそれに対して、基準財政収入額は5年前と比較すると約13億円増えてきておりますので、基準財政収入額が増えるということは結果的に交付税として入ってくる金額を押し下げる要因になりますので、結果的には交付税が5年前と比べて減っている、そのように考えております。

○高橋（克幸）委員

それで、気になっているのは、この基準財政需要額の前ほどの算定式ですが、総務省の資料によりますと単位費用掛ける測定単位掛ける補正係数と、先ほど財政課長に説明していただいた内容だと思います。測定単位というのは、人口で割ったり掛けたりというのが非常に多いので、逆に言うと人口が減ると当然この基準財政需要額が減っていくのではないかと思うのですが、この5年間で変わらないのはなぜなのかお聞かせください。

○（財政）財政課長

各年度の正確な数字の部分について、今持っていないのですが、まず人口減少の部分につきましては、平成28年度と、令和2年度、これはどちらも平成27年の国勢調査の数字を使っております。ですから、ベースになる人口の部分は変わっておりません。

ただし、人口が減っていくということは、結果的にいきなりその影響を単年度で計算すると、非常にその自治体に対する影響が大きい形になりますから、人口急減補正ということで段階的に減らしていくような形になります。

現状、大体国勢調査を5年置きにやっております、本市につきましては大体1万人から1万1,000人ぐらい人口が減っておりますので、そうすると人口急減補正の部分で大体毎年5分の1ずつ、2,000人弱人口が減るような形で計算とかがされていきますので、そこで段階的に落ちていく要素というのはあります。

ただ、それら以外に、最近、例えば交付税の部分について言えば、臨時財政対策債などのいろいろ有利な起債とかも過疎対策事業を借り入れるようになってからどんどん借りてきておりますので、それに対しての70%の交付税算入の部分とかもございますから、それらでトータルで見るときに需要額自体の部分あまり大きく変動してきていない、そのような要素もあるかと考えております。

○高橋（克幸）委員

過疎対策事業債のものもあるんですね。

それで、今の御答弁で気になったのは、平成27年の国勢調査の数字を使っているのだと。だからあまり変わっていないのだということでしたけれども、5年ごとですから令和2年にも国勢調査をやっているわけです。この令和

2年の数字が使われるのはいつからですか。

○(財政) 財政課長

令和2年の国勢調査の人口の部分につきましては、令和3年度の交付税の算定から適用されております。

○高橋(克幸) 委員

ということは、令和3年度の予算には、もう反映されているということですか。

○(財政) 財政課長

令和3年度の予算編成をしたときに、実際に、例えば基準財政需要額の細かいある程度の中身とか基準財政収入額とかも財政部では積算しております。そのときに、人口の部分については一定程度、前回の調査のときに1万人ぐらい落ちていきますので、そういうことも加味しながら積算は行っております。

○高橋(克幸) 委員

令和3年度の予算編成のときには反映されているということでのいいのですか。

○(財政) 財政課長

正確な数字ではないですけども、人口が減少するということを想定して積算をしております。

○高橋(克幸) 委員

次に、もう一点確認したいのが、ふるさと納税です。

今までの議論の中で、税収が横ばいもしくは減ってきているというのが分かりましたので、財源対策が一番大事だというのはこれはこれまでもずっと議論をしてきました。その中で、唯一プラスアルファで大きな影響を持っているのがふるさと納税だと思います。ふるさと納税の状況について、直近5年間の推移をお聞かせください。

○(産業港湾) 農林水産課長

ふるさと納税の過去5年間の実績につきましては、平成28年度は781件、5,089万2,280円、29年度は5,538件、1億2,179万3,511円、30年度は7,644件、1億7,634万9,252円、令和元年度は7,346件、1億5,210万7,270円、2年度は2万5,139件、3億6,823万3,857円となっております。

○高橋(克幸) 委員

最近では非常に上昇してきたという傾向が分かりましたけれども、これはどのような対策を行ってこられたのか説明してください。

○(産業港湾) 農林水産課長

令和2年度の増額になった主な要因なのですが、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う巣籠もり需要の増加や、ポータルサイトを1サイトから3サイトに増やしたことが増額の要因ではないかと分析しているところでございます。

○高橋(克幸) 委員

これまで同規模等の他都市の例を参考にするというお話もありましたけれども、現状としてどのような対策を行ってきて、そういうふうにならなくなったのかというのを分析しているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○(産業港湾) 農林水産課長

他都市を参考にした増収に向けての対策ですけども、こちらは昨年度、寄附の窓口であるポータルサイトを増やすことで寄附額が増加した他都市の事例もあったことから本市でも採用したところでございます。

なお、ポータルサイトを1サイトから3サイトに増やしたことで、新たなサイトからの寄附額が約6,060万5,000円ありましたので、こちらは一定程度効果があったものと考えております。

○高橋(克幸) 委員

現状としては、昨年度と同様に推移していくのでしょうか。現状をお知らせください。

○(産業港湾)農林水産課長

現在、直近で出ている9月末の数字でいきますと、昨年度より若干数字は落ちておりますけれども、9月末の速報といたしましては寄附額としては昨年度比率97.9%ということで、昨年度とほぼ同額の数字で推移しております。

○高橋(克幸)委員

引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

気になっているのが、企業版のふるさと納税です。これがなかなか進んでいないように思いましたので確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、この企業版ふるさと納税というのは、いつ、どのような趣旨でスタートしたのか説明してください。

○(総務)企画政策室松尾主幹

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体のプロジェクト、地方財政計画に基づく事業に対し企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額を控除する仕組みでございます。令和2年度には税額控除の割合が3割から6割に引き上げられ、企業の実質的な負担が寄附の約1割まで圧縮されるとともに期限が6年度までの5か年延長となりました。

○高橋(克幸)委員

時限立法と聞いていましたけれども、現在はどのようになっていますか。

○(総務)企画政策室松尾主幹

先ほども答弁いたしましたが、令和6年度までこの制度については継続することとなっております。

○高橋(克幸)委員

それで、自治体が計画した事業に企業が寄附できるということでしたけれども、小樽市としては、いつ、どのような計画をつくったのかお知らせください。

○(総務)企画政策室松尾主幹

平成28年度にこの制度を創設されております。このときには地域再生計画として、1点目が個別事業を特定をすること、2点目が寄附をする法人が特定できていることが必要とされておりました。そのほか、寄附の受領は事業費の確定後でなければならないですとか、補助金が入っている事業については適用ができないなどという制約がございました。令和2年度の制度改正によりまして、この要件が一部緩和され、事業の認定をこれまでの個別事業方式から包括的な認定と変更になりました。

本市においても令和2年度に第2期小樽市総合戦略を基に地域再生計画を策定いたしまして、国の認定を受けているところでございます。

○高橋(克幸)委員

確認したいのは、これまでの本市の実績、それから、周知方法だとか企業に対してのアプローチはどのようにやってきたのか、その2点をお願いします。

○(総務)企画政策室松尾主幹

制度開始からこれまでの実績につきましては、令和元年度に1件10万円、2年度に1件300万円となっております。

企業版ふるさと納税につきましては、対象となる事業、寄附金を充当できる事業が新規拡充事業に限られております。なかなかこの企業版ふるさと納税を当てにして新規事業、拡充事業を実施するというのも難しいのかとは思っております。PRの方法につきましては、市のホームページに企業版ふるさと納税と地域再生計画を載せております。

○高橋(克幸)委員

最後になりますけれども、どうも私は企業に対してのアプローチがほとんどないのではないかと感じられます。

小樽市としてこの企業版ふるさと納税にもっと力を入れていくべきではないかと私は思っているのですが、お答えいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室松尾主幹

企業版ふるさと納税を推進するに当たりましては、新規拡充事業でなければならぬと、新しく事業をつくらなければならないという面もございまして、そのようなマッチングをするサイトもありますので、そういうところについて引き続き研究をして、PRする方法についても研究してまいりたいと思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

（説明員入退室）

○委員長

自民党に移します。

---

○高木委員

まだコロナ禍で個人の所得の低迷、または企業の厳しさも深刻な状況であると思えます。まだまだ回復するには時間がかかるのだらうと思えますが、小樽市の財政として歳入について伺います。

先ほど公明党の高橋克幸委員も御質問されていましたが、少し重なることもありますが御承いただいたと思います。

◎市税の収入率について

まずは、市税の収入率について伺いをします。

昨年、一昨年と質問をさせていただきました市税の収入率です。

令和元年度と2年度において、現年度と滞納繰越及びその合計の収入率はそれぞれどのようになっているのか、また、その差もお答えください。

○（財政）納税課長

市税の収入率につきましては、令和元年度が現年度99.2%、滞納繰越2.3%、現年度と滞納繰越合計で74.1%、2年度は現年度が97.1%、滞納繰越2.6%、現年度と滞納繰越合計で73.6%。対前年度といたしましては、現年度は2.1ポイントの減、滞納繰越は0.3ポイントの増で、現年度と滞納繰越合計では0.5ポイントの減となっております。

○高木委員

さほど下がっていないと思っております。

昨年度は、滞納者に対する早めの納税交渉や滞納繰越への移行の削減、クレジット収納を導入して納税者の利便性の向上を図ったこと、また、インターネット公売を活用して売上げを滞納に充当するなどの取組をされたという昨年答弁をいただきました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響も少なからずあると思えますけれども、令和2年度に関してはクレジット収納の状況と公売の実績等があれば、前年度との比較でお聞かせください。

○（財政）納税課長

まず市税のクレジット収納の状況につきましては、令和元年度が納入額約7,571万円に対し、令和2年度は約8,491万円で約920万円の増となっております。

次に、公売について、市税に充当した充当額につきましては、令和元年度が充当額約1,382万円に対し、令和2年度は約567万円で約815万円の減となっております。

○高木委員

今の答弁の中で、クレジット収納がプラス920万円とありますけれども、この内容についてはどのような成果になったのかお答えできますか。

○（財政）納税課長

市税全体に占める920万円ですので、額的には着実に伸びてはきているのですが、それほど大きな額ではないかと思われま。ただ、このクレジット収納につきましては、インターネット回線を通じてコンピューターですとかスマートフォンから、納税者がいつでも御自宅からでもどこでも納付ができるといったような利便性が非常に高いということで、これからも着実に伸びていくものと認識しております。

○高木委員

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による猶予などの税収の減少は、徴収猶予特例債3億7,310万円で賸っています。この償還には猶予した税が納付されることが必要と思ひます。

また、令和3年度や4年度の決算に影響が出てくるのではないかと推測はされますが、徴収されないと市税が滞納繰越にならないことが望ましいと思ひていますが、そのことについてはどうお考えでしょうか。

○（財政）納税課長

まず、私から市税の徴収につきまして御答弁させていただきます。

昨年、徴収を猶予いたしました市税について、現在、税目ごとの納期限に応じて、順次猶予していた納期限が到来しているところでございます。猶予を申請された納税者の中には、収入状況などが改善したことなどによりまして納期限に自主的に納付をいただいております方も多ひです。

ただ、引き続き納税が困難な状況にある方などにつきましては、実情を詳しくお聞きするなどをして個別に納税交渉を進めるなど、柔軟かつ着実に今後も徴収を進めてまいりたいと考えております。

○（財政）財政課長

私からは、令和3年度以降の影響について御答弁させていただきます。

徴収猶予特例債につきましては、新型コロナウイルス感染症による一時的な減収対策として、1年間の徴収猶予により不足する税額を補填する特例債という位置づけになっておりまして、償還期限は1年間となっております。よって、徴収猶予された税額が3年度内に納付されない場合につきましては、その償還財源は一般財源という形になります。

○高木委員

一般財源から出るということで理解をいたしました。

◎財政調整基金について

次に、財政調整基金について伺ひます。

会社の中では、ある程度、一定程度の目標をつけて、今年は何百万円、何千万円を貯めようというふうには目標設定をして積立てをするのですが、我が会派の濱本議員も質問されてはいたけれども、行政経営という考え方で、例えば積立てをする方法で財政規模が500億円と仮定した中で、1%の5億を積立てして10年の目標で50億円積み立てるといふ計画的な積立ての目標を設定するとの考え方などはできないものなのかということなのではけれども、お聞かせください。

○（財政）尾作主幹

財政調整基金に毎年一定の額を目標値として設定しまして積立てをするという考え方につきましては、計画的に財政調整基金を積立てしておくことができれば、将来の財政需要に安心して対応できることになることから、財政運営としては望ましい形になると考えます。

一方で、本市におきましては、現状では予算編成におきまして実施が必要な事業を遂行するために必要な一般財

源が不足し、財政調整基金から繰り入れすることにより対応している状況にありますので、今すぐに幾らの積立て目標を設定することは難しいものと考えます。

しかしながら、今後庁舎建設など多額の一般財源が必要と見込まれる事業の実施時期や費用が定まってきたときには、その時期に向けて段階的に必要となる額の積立てを行っていく検討をする必要があるものと考えております。

**○高木委員**

やはり市税でいろいろな事業もありますし市民サービスもあります。そこで全てを削減するということが本当に難しいことであるとは認識しています。将来の施設等の建設についても、ある一定程度の目標を決めて財政調整基金を積み立てていくことになる、やはり職員の皆さんもその目標に向かってどう事業を展開する、どう積立てをするという認識が出てくる気がする、ぜひそういうめどが立つ機会になったら、ぜひ進めていただきたいと思っています。

**◎学校図書館整備費について**

続きまして、次の質問にいきます。

学校図書館整備費について伺います。

学校図書館の整備のほか、学校図書館活動の活性化と児童・生徒の読書習慣の定着を図るため、学校司書を配置する整備費、平成30年度が、小学校で約1,000万円、中学校で約500万円。令和元年度で、小学校で約1,000万円、中学校で約700万円。2年度では、小学校のみで約1,100万円が整備費が計上されています。

そこで伺いますが、この整備費の内訳をお聞かせください。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

整備費の内訳でございますが、学校図書館の図書の購入費、それから図書ですとか図書館整備に係る消耗品費、また現在、図書のバーコード管理を進めておりまして、このバーコード管理を行うための機器の購入費、それと小学校に新聞を令和2年度から購入するようになりました新聞の購入費、最後に学校司書の配置に係る経費、これらが内訳となっております。

**○高木委員**

その中で、図書の購入を毎年行っていると思うのですが、この本の種類などは学校司書の人が決定しているのかお聞かせください。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

多くの学校では、司書教諭や図書館担当教員が中心になりまして、その年度に必要な図書について協議の上調整し、最終的には学校長が決定しているところでございます。

学校司書を配置している学校につきましては、教職員の意見に加えまして、この学校司書の意見も参考にして決めているというような状況でございます。

**○高木委員**

この全国学力・学習状況調査結果にも記載がありましたが、読書率はそんなに低いわけではありませんけれども、各学校で違いがあると思いますが、この事業をするに当たって、整備するに当たって、図書室の利用が増え活気がでてきた、または、読書する児童・生徒が増えたなど全体的に費用対効果は出ているのか、その辺をお聞かせください。

**○（教育）学校教育支援室吉田主幹**

費用対効果の部分でございますけれども、まず学校図書館の機能といたしましては、読書センターであり、学習センターであり、情報センターでもあるということで、児童・生徒の読書機会を増やすという点と児童・生徒が正しい情報に触れる環境整備の観点から新しい本などを購入できているという部分がございます。

また、学校司書も配置しているところでございますけれども、司書が配置されたことで学校図書館の環境整備が

整っていること、図書館の中で本を閲覧する児童・生徒が増えてきているということ、そして、担任の要望に応じまして、授業で使う、授業に関連する図書を事前に学校司書が準備することで、担任が授業の内容を充実させることができまして、子供たちの学力向上にもつながっているというふうに見ております。

○高木委員

この予算は大きいから削りなさいという話ではなくて、ぜひ子供たちにも使っていただきたいと思っています。学校司書や図書の担当職員、または学校の教員と共有してその種類を選んでいるといったことなのですけれども、やはり漫画とかはなしにしても、子供たちが興味がある本とか種類だとかというのは多分結構あるような気がします。そこは学校司書だとか教員方に情報を共有して、子供たちに種類も聞いてあげて購入することも必要ですし、その先には、やはり図書室の有効活用として活性化が生まれて、本とのつながりで子供たちがコミュニケーションを取れるような楽しい学校づくりもできるのではないかと考えていますので、ぜひその辺を考えながら進めていただきたいと思います。

---

○中村（吉宏）委員

◎商店街支援の施策に関して

まず商店街基本調査の実施ということで、歩行者通行量調査事業についてですけれども、まずこの事業の目的を説明してください。

○（産業港湾）藤本主幹

まず、この歩行者通行量調査の目的についてですけれども、中心3商店街、小樽都通り商店街、小樽サンモール一番街商店街、花園銀座商店街の三つの商店街ですが、こちらにおける1時間当たりの歩行者通行量を計測することによりまして、過去の調査結果との時系列的な比較を行って商業環境の変化を把握するための基礎資料とするものというふうになってございます。

○中村（吉宏）委員

この事業なのですけれども、何年前から実施されているのかお示してください。

○（産業港湾）藤本主幹

かなり以前からやっております、現在確認できている範囲では少なくとも昭和58年には調査を行っているということでございます。その当時は小樽商工会議所と小樽市商店街振興組合連合会と市と三者で行っております、調査は3年に1度、調査地点も現在よりも多かったものと聞いております。現在のように年2回、春と秋に毎年実施するようになったのは平成11年度からということになります。

○中村（吉宏）委員

随分以前からやっていたと、歴史があるというか古くから調査をされていたということでありました。

この事業なのですけれども、過去3年の事業額を示していただきながら、調査の結果の概要を説明してください。

○（産業港湾）藤本主幹

まずこの歩行者通行量調査につきましては、職員が計測する形なものですから、事業費として予算づけは行っておりません。しかしながら、夜間ですとか休日の調査に当たりましては、職員の時間外勤務手当が発生しますので、こちらの数字を御説明させていただきます。

過去3年ということになりますので、平成30年度につきましては12万6,465円、令和元年度は14万3,870円、2年度につきましては17万1,573円となっております。

それから、調査結果の概要でございますけれども、先ほど申しました中心商店街の7地点におきます総通行量についてですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありまして大きく減少する結果となっております。春と秋に2回調査を行っておりますけれども、春の調査では対前年度との比較で平日で59.7%の減少、休日で37%の

減少、合計で49.3%の減少というふうになってございます。秋の調査では対前年度との比較で平日が21.5%の減少、休日で22.3%の減少、合計で21.9%の減少となっております。

それから、令和元年度以前の状況についてなのですが、コロナ禍の影響を受ける前の1年前の令和元年度と、それから10年前と状況を比較、10年前ですので平成21年度ということになりますけれども、比較しますと約20%の減少という状況になってございます。

○中村（吉宏）委員

私がお伺いをしたもの以上の情報をいただいた状況ですけれども、平成21年度と令和元年度を比較して20%減少ということでありました。

これについて要因などの分析というのはできてきたのか、もしお答えいただければお願いできますか。

○（産業港湾）藤本主幹

調査結果は目測で人数を数えているという形になりますので、減少については、調査からは直接的には分からないのですが、要因としましては、一つは人口減少、それから高齢化、買物の回数ですとか買物量が減るといったこと、あるいはインターネットなどの出現によりまして買物環境が変化したといったことが影響しているのではないかとこのように考えております。

○中村（吉宏）委員

この歩行者通行量調査なのですが、先ほど平成30年度、令和元年度、2年度といろいろ示していただいた中で、これらの結果を踏まえて、小樽市のどういう事業に役立っているのかというところを伺いたいのなのですが、いかがですか。

○（産業港湾）藤本主幹

先ほど御説明しましたとおり、歩行者通行量調査につきましては、あくまでも基礎調査という位置づけでございますので、この調査結果を直接的に活用するという形ではなくて、現状を把握して事業を検討する際の判断材料という形で使っております。例えば、平成17年に小樽サンモール一番街商店街にありました丸井今井小樽店が閉店となりました。このときに中心市街地の通行量が大きく減少したというような状況を踏まえまして、商店街の皆さんと話し合いを重ねた結果、にぎわいづくりに対する支援、こういった要望が強かったということが分かりましたので、現在も続いておりますけれども、平成19年度より、にぎわう商店街づくり支援事業、こういったものを創設しまして、商店街の活性化、支援策の拡充を図ったことがございます。

○中村（吉宏）委員

そういった事業に取りかかれてきてということなのですね。

令和2年度までこういう事業が続いてきている中で、今お話がありました基礎調査ということでもありますけれども、やはり何かこれから、先ほどおっしゃったような事業に有機的に関連をさせていくですとか、そういったことも大事になってくるのではないかと考えているわけでありまして。

先ほど人口減のお話なども出てきましたけれども、今後において商店街の活性化につながるようにもっと生かしていくべきではないかと考えます。少なくとも基礎調査というのは、その後何かに生かされていかなければやはり意味がないのだろうなど。定例会でも今回、収支改善プランとも示されている中で、予算を組んで実施する、これは予算が人件費だということでありましたけれども、ほかの事業も予算を組んで実施するときの実効性とか裏打ち、意義をさらに発揮させるという場合に、今後の議論なのですが、そういった形で生かしていただければというふうに思います。

これは少し未来に向けての話になってしまうのですが、もし、答弁できれば、何か考えがあれば示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

先ほど答弁で御説明いたしましたけれども、やはり中心商店街の通行量が減少傾向にあると、これは間違いないところだと思います。こうした調査結果を踏まえまして、商店街の皆さんとこれまで意見交換を重ねてまいりましたけれども、このほかにも、空き店舗の解消に向けまして創業支援の助成ですとか、空き店舗対策の補助、こういったものもやっておりますので、こういった事業の周知などを絡めながら、引き続き商店街の活性化に向けて結びつけていけるように取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

これ以上やると本当に将来向けの、これからの話になるので、質問としてはしませんけれども、こういった基礎調査の生かし方というのを国土交通省のガイドラインで示していて、今後、コンパクト・プラス・ネットワークの発想なども絡めてというような方向にも行くと思うので、また今後より充実した議論をさせていただければと思います。

◎事業承継について

次に、本日、事業承継の事業について令和2年度どういう取組をしてきたのかというのを伺いをしようと思いましたが、先ほど松田委員から質疑がありまして、概要が把握できました。

ただ、これは令和元年度、当市議会の経常任委員会で、兵庫県尼崎市に視察に行かせていただいて、その情報も原課と共有をさせていただきました。

1点だけ伺いたいのですが、この事業承継に関する事業は、実は小樽商工会議所がこれまで取り組んでこられていたというのを当時いろいろとお聞かせいただいたのですが、この令和2年度の小樽市中小企業等実態調査なども受けて、その情報共有等を小樽商工会議所と小樽市がしたりですとか、そういったことはされてきたのかということをお示しいただけますか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回、小樽市中小企業等実態調査の中で、事業承継の深掘りをしたというのが初めて実施したということで、いろいろなこれまで見えてこなかった部分が少し分かってきた部分もあるのかと思っています。それで、やはり事業承継に関する支援が必要な事業者がいらっしゃるということはこの調査でも分かったという点がございます。

それから、事業承継の支援については、委員おっしゃったように今、小樽商工会議所とも連携を取りながらやっているところですが、これからこの実態調査の結果を踏まえて、先ほど申し上げた支援の必要な事業者の方には個別にヒアリングを実施しようと思っています。その際に、小樽商工会議所の協力、もしくは金融機関との連携も取りながら実施をしていかなければならないと思っておりますので、その点についてはこれからのことになりませんが、十分に連携を取りながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

非常にすばらしい取組だと思うので、ぜひ我々に配られている事務執行状況説明書にもしっかり記載をして分かりやすくしていただければと思います。

◎学校教育について

では、次の質問をさせていただきますけれども、学校教育について伺います。

令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度もそうなのですが、既定の学校行事というのがなかなか行えない状況があったのではないかと。子供たちの学校生活、ひいては非日常を通じた経験による学習の促進が阻害されてきているのではないかと懸念をしていたところであります。

そこで伺うのですけれども、学校行事として様々なものが挙げられると思うのです。運動会ですとか学芸会、学校祭や修学旅行などありますが、市内の小・中学校で令和2年度にこうした行事が中止になったというのがあるのか、それがあつたとすれば件数はどのぐらいなのかというのを伺いたいですけれども、行事別の件数とか、あと、

合計件数などを示していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○(教育)学校教育支援室村中主幹

学校行事は運動会や学芸会、修学旅行などのほか、入学式や卒業式、芸術鑑賞、遠足など多岐にわたり数多くありますが、芸術鑑賞などの文化的行事や遠足などを含まれますと、小・中学校併せて56件の中止となっておりますが、運動会や体育祭、学芸会や文化祭、修学旅行については、全小・中学校で実施しております。

○中村(吉宏)委員

修学旅行というと小学生も中学生も、それぞれの学校生活に1回しかない一大イベントですし、実施ができたということでよかったなと思いますけれども、ただ、その非日常をいろいろつくってくれる遠足ですとか、行事が56件実施できなかったということでありました。

やはりこういう状況が続いておりますと、子供たちが日常を暮らす学校に通学するモチベーションというのどう維持していくのかというようなこと、大変だと思うのですが、引き続き対応をしていただければと思います。

今、学芸会ですとか、修学旅行を工夫をして実施をしたということだと思うのですが、工夫して実施したものというのは、例えばどういった形で工夫をされて実施できたのかというのを何点か例でもお示しいただければと思いますが、いかがですか。

○(教育)学校教育支援室村中主幹

運動会や体育祭では、学年ごとに日にちを分散して開催したり、身体接触を避けるなど、競技を工夫したりして実施しております。

また、中学校の文化祭では、体育館のステージで発表する様子をほかの生徒は各教室のモニターで観覧するなど、感染対策をしっかり行い、各学校で工夫して児童・生徒が楽しみにしている行事について実施いたしました。

○中村(吉宏)委員

3密を避ける工夫ですとか、今リモートの環境を使いながらということ非常に工夫して対応していただいたのだというのが分かりました。何せこういう行事ですと臨場感を味わうということも醍醐味の一つなのかと思うと、早くこういう日常が戻ってきてほしいと思うところであります。

少し予算面のお話を伺いたいと思いますが、先ほど56件の実施できなかった行事等がありましたということですが、こういった学校行事に関して生じた不用額があるのかお示してください。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

学校行事費という事業費がございまして、これについてお答えさせていただきますと、予算が小学校ですと157万円に対し残額は3万986円というふうになっております。中学校につきましては、予算が121万円に対し残額が9,768円というふうになっております。

○中村(吉宏)委員

56件できなかったから、その分が余剰が出るのかと思っていたのですが、何か例えば、余った予算が代替の事業に使われたとか、そういう状況があるのかお聞かせいただければと思いますが、いかがですか。

○(教育)学校教育支援室吉田主幹

今お答えいたしました学校行事費は行事に関する消耗品費の支払いのほうが多く、例えば、演劇鑑賞等につきましては、別の義務教育経費の予算がございまして、そちらで残るような形になります。そこは観劇だけではなくてほかの、例えば遠足の際にバスを使うですとか、水泳は昨年なかったのですが、スキーに行くときにリフト代やバス代などそちらでも使える経費がございまして、先ほどお答えした学校行事費という関係でいきますと、何個か実施できなかった行事はあるのですが、工夫をしながらやった結果、残額がかなり抑えられたというところでございます。

予算として、学校行事は関係ないものも多いところでございます。

○中村（吉宏）委員

いろいろ行事でも費目が分かれる部分があってということで、本当はその総額を知りたかったのですけれども、後でもいいので、もし出れば算出してお聞かせください。

あと、教育関連でいきますと、事務執行状況を確認していく中で、学校教育支援室で市の行事として児童・生徒向けの事業を行っている中で、これも実施できなかったものがあるかと思うのですけれども、同様に示していただけますか。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

学校教育支援室での市の行事といたしまして、従来どおり実施できなかったものにつきましては、昨年度予定していた行事のうち、残念ながら感染症対策を十分に講じた上でも、なお感染リスクが高く従来どおりにできなかった行事、例えば小樽イングリッシュキャンプや小樽音読カップ、札幌交響楽団コンサートなど15件ございます。

○中村（吉宏）委員

15件できなかったものがあるということでありましたけれども、何か代替行事などの検討は行われてこなかったのかというところが疑問なのですが、その点いかがですか。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

代替行事の検討につきましては、予定されていた行事において、できる限り実施できるよう方法や内容等につきまして協議いたしました。例えば、小樽イングリッシュキャンプでは、ALTが作成した自己紹介や英単語などの学習をする小学生用、中学生用の英会話動画を作成しオンデマンド配信をしまして、児童・生徒の英語力の育成に努めたところや、また、小樽こどもの詩（ポエム）コンクールにつきましては、昨年の中学校3年生のみ募集をかけまして、今年度表彰することといたしましたり、さらに進路説明会につきましては、市内及び近隣の高等学校9校の学校紹介の動画の作成依頼をかけまして、オンデマンド配信しまして、生徒の進路の選択や進路指導の資料として活用をしたりするなどというふうにしております。

○中村（吉宏）委員

なかなか工夫をしてやられている、小樽イングリッシュキャンプはALTの方と実際に接して生の英語を聞きながら、自分が外国の方と接して英語がしゃべれないという、そういうショッキングな経験をすることも一つ会話の力をつけていくには重要ななどと思っているところで、こういう行事が本当に実施できればいいなど。

また、あるいは今、動画のお話などもありましたけれども、一方通行ではなくて例えばZoomなどを使いながら、何人か班分けしてALTとコミュニケーションを取ったり自己紹介をしたりとかということも今後においては検討していただいてもいいかと思うので、少し検討していただければと思います。

今、学校教育支援室がいろいろ実施をしている行事、実施予定だった行事等で中止のものもあったということで、この予算に対しての不用額は出ているのかお示しいただけますか。

○（教育）学校教育支援室篠崎主幹

不用額の合計は391万2,000円となっております。

○中村（吉宏）委員

こちらは割と費目が固まっているからというものもあるのだと思うのですけれども、こういう不用額も出てしまったと。

令和2年度の決算は済んだものであります。ただ、今後に向けてお願いしたいことは、先ほど佐々木委員もおっしゃっていましたが、子供たちにかかるお金というのをしっかりと予算を取って、その施策を実施することで教育の効果が上がると思います。実際、今後もよりいろいろ大変な状況の中、工夫をされる必要があると思いますけれども、しっかりと取組をいただきたいということを申し上げて、私の質問は終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。